

平成25年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成25年7月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月23日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月23日 午後4時37分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 研究第1号 勝浦町の行財政の課題

日程第3 研究第2号 通年の会期制の運用等議会運営

日程第4 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第4 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

日程第1，諸般の報告を行います。

本日，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，小林副町長，北島教育長，伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議事日程の都合により休憩といたします。休憩後10時から再開とさせていただきます。準備をよろしくお願ひします。

以上です。

午前9時30分 休憩

午前9時58分 再開

○議長（大西一司君） それでは、皆さん改めましておはようございます。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

傍聴者の皆様にご挨拶を申し上げます。

さきにご案内申し上げましたように、勝浦町議会は平成25年7月10日から平成26年7月9日までを会期とするマラソン議会を開催いたしております。本町議会は、これまで一般質問の仕方を対面での一問一答式に変更するなどして、徐々に改革を行ってまいりました。今回は少ない議員定数で充実した議論を行うため、本会議主義と通年の会期制を導入することにいたしました。これによって、より以上に開かれた議会、効率的な議会運営を目指していこうとしております。これからも、町民の皆様のご意見を拝聴しながら適切な議会運営に努めてまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。

また、昨年、地方自治法の一部改正によりまして、本会議においても参考人を招致できることになりました。これにより、本日は勝浦町の行財政の課題並びに議会運営について深い理解を得るため、参考人として後藤田正純衆議院議員と総務省の岡理事官のお二人をお迎えいたしております。このことは、全国で初めての試みでもございます。お二方には、大変お忙しい中、また暑さ厳しき折にお越しをいただきましてま

ことにありがとうございます。

勝浦町は人口約6,000人の中山間地域の小さな町ではありますが、多くの課題を抱えながら、中田町長を中心に一生懸命町政運営を行っております。また、我々議員も手探りではございますが、よりよい議会運営ができ得るよう努めているところでもございます。

この後、各議員から町の課題を各方面から質問させていただき、ご所見をお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、中田町長からご挨拶をお願いしたいと思います。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

7月10日から通年会期制導入後初となる勝浦町マラソン会議がスタートいたしました。通年会期制の導入によりまして、議会が機動的に活動できることとなりまして、議会の活性化、ひいては町の活性化が図られるものと大いに期待をいたしております。町民の皆様方におかれましても、趣旨を十分ご理解をいただきまして、ぜひ傍聴に来ていただければと思っております。

本日は、公私大変ご多用の中、参考人として参りまして衆議院議員、東日本大震災復興特別委員会委員長の後藤田正純様、総務省地域力創造グループ地域政策課理事官岡裕二様にお越しをいただきました。まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本町は県東部に位置し、緑豊かな山々に囲まれ、勝浦川が東西に還流をしております。温暖な気候を利用した徳島県におけるミカン栽培の発祥地として栄えた土地でもあります。しかしながら、近年は少子・高齢化の進行、人口減少により厳しい行財政運営を強いられておりまして、町を挙げての農業振興、若者定住、観光交流などの諸施策に取り組んでいるところであります。

今後とも、皆様方にも勝浦町発展のためご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは、お待たせをいたしました。

日程第2，研究第1号，勝浦町の行財政の課題並びに日程第3，研究第2号，通年の会期制の運用等議会運営についてを一括して議題といたします。

初めに，総務省地域力創造グループ地域政策課岡理事官をお願いいたします。

岡理事官にはご挨拶をいただいた後，2名の議員から質問をさせていただきます。

岡理事官への質疑の終了時間は約10時50分を予定しておりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，岡理事官，よろしくお願いいたします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 皆さんおはようございます。

ただいまご紹介いただきました，本日参考人ということで招致を受けました総務省の地域政策課で理事官をしております岡と申します。よろしくお願いいたします。

きょう，本会議の参考人ということで，最初研修会の講師というふうにお聞きしてたんですが，数日前に参考人招致の書類が送られてきてまして，私参考人だったのかなということで若干緊張しておりますが，冒頭ご挨拶ということでしたが，私は今総務省の地域力創造グループの地域政策課というところに籍を置いております。ここは，地域の活性化ですとか地域の元気づくりを応援するという施策を進めているところでございますが，ここの在籍は3カ月ちょっとでございますが，私は公務員人生の半分ぐらいを自治省総務省の行政課というところで仕事をしておりまして，ご案内のように総務省の行政課といいますと，議会制度の根幹を定める地方自治法を所管しているところでございます。そこで16年ぐらい仕事をしましたので，本日は地方議会について，せっかく参考人ということで招致を受けましたので，16年なり公務員生活30年の経験で私が感じていることを冒頭申し上げたいと思います。

ちなみに，平成17年度，18年度，19年度と徳島県庁のほうでお世話になっておりまして，特に18年度，19年度は県のほうで市町村課長というのをさせていただきました。合併で24になっておりますけれども，24の各市町村あるいは市町村議会の皆様方ともよく意見交換をさせていただいたことを今改めて思い出しまして，懐かしく思っているところでございます。

早速でございますが、地方議会の現状について、どのようなふう generally 認識されているかというようなところからお話ししたいと思います。

最近、地方議会改革というような言葉が方々で言われておりますが、じゃあ一体何を改革するんですかということだと思います。制度でしょうか、運用でしょうか、それとも個々の議員さんの自己改革なんでしょうかということですか。ややもすると、改革という言葉が先に立って、何かやることでもう目的を達成したかのような感があるて、極端に言えば議員の定数を減らすことがイコール改革なのか、議員の報酬を減らすことがイコール改革なんですかということでございます。それは手段であって、目的ではないと思います。地方議会の改革ということを考えるときに、そもそも地方議会に求められている役割というのは何なのかということをもう一度考えなければいけないんだろうと思います。よく言われますのは、町と議会は車の両輪というふうに言われます。国のほうはご承知のように議院内閣制をとっておりますので、衆議院、参議院があつて、先般参議院選挙が終わりましたけれども、国会で多数を持っている政党が与党ということで、与党が内閣を組織、政府・与党一体という形になるわけですが、地方議会の場合は議院内閣制ではなくて、アメリカの大統領制に近いいわゆる首長制度というのを、地方自治制度を我が国では採用しておりますので、選挙で選ばれた首長——勝浦町でいえば中田町長さんですね——がおられて、首長というのは執行機関ですから、町政を執行する権限をもっているわけです。一方で、これまた選挙で選ばれた議員さんで構成される、勝浦町でいえば勝浦町議会があつて、議会というのは議決機関です。よく議会は町のチェック機能を果たすというふうに言われているわけですが、単純にチェック機能だけではなくて、これは当該地方団体の意思決定機関であります、議会は。したがって、単なるチェックということではなくて、その町政をどう進めていくかということについて、町長さんと並んでいわば政策の立案、あるいは自治体の方針の決定という大きな役割を担っているというふうに言えるんだろうと思います。よく日本の地方自治制度を評して、首長の権限が強過ぎるというふうにおっしゃる方がいるわけですがけれども、私の拙い経験で申し上げますと、果たして本当にそうなんでしょうかということですね。

町の団体意思の決定で一番大きなものは、ご案内のように予算と条例です。でも、予算も条例も町長さん一人では制定できません。予算は提案権は町長さんが専属して

ますけれども、議会の議決がないと予算は成立しないわけですね。条例は、これは物にもよりますけれども、基本的には町長さんとそれから議会、議員提案ですね、両方提案できます。いずれにしても、議会の議決がないと条例は制定できません。したがって、予算と条例というこの大きなものは、議会がイエスと言わないと制定できないわけですね。もちろん、専決処分という規定も例外的にあるわけですが、これも累次の自治法改正で専決処分の要件をかなり絞っておりますし、勝浦町議会さんのように通年議会を導入したところは、やろうと思えばあしたでも本会議をすぐ開けるわけですから、会期中ですから、基本的に一年中。専決処分というのはかなりやれる範囲が狭まっている。要するに議会を招集するいとまがないときというのは、通年議会の場合においてはよっぽどのことでないと該当しないわけですから、そういう意味では、議会の役割というのは非常に大きなものがあるというふうに思っております。

ただ、残念なことに、各議会の活動がなかなか住民の方にご理解をいただけてない。理解いただけてないというのは、必ずしも内容がよくわからないということじゃなくて、議会がどういう活動をしているのかということが日ごろなじみがないということですね。勝浦町さんの場合は、人口も6,000人ぐらいでしょうか、そんなに大きくないですから、町民の方と各議員さん、あるいは町長さんは非常に近い関係にあると思いますので、むしろコンパクトかなと思います。私が住んでいるところの例で申し上げますと、私は今埼玉県の新座市というところに住んでます。人口が15万ぐらいでしょうか。自慢じゃありませんが、新座市議会議員を私は一人も知りません。埼玉県議会の新座市選挙区というのがあるんですけど、新座市選出の埼玉県議会議員も一人も知りません。というのが、都市部における地方議会の現状です。もちろん、国会議員の先生方は、後藤田先生を初め日ごろからいろいろご指導いただけてますから、国会議員の先生方はなじみがあるんですけども、なかなか地方議会の審議の内容とかありようが見えてきていないということが、やっぱり住民との距離感にあると思います。そこを埋めるというのは一朝一夕にはいきませんが、その距離を埋める方法というのは、むしろ勝浦町さんのような規模の小さな団体のほうがもともと住民との距離が近いですから、そういう意味では、議会の活性化の取り組みというのも、むしろ小さな議会のほうがやりやすいんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味で、今回通年会期制を導入されるのですとか、あるいは本会議中心で、もう委員会を置かずに本会議で議論すると、ぱっと議場を見渡しても10人の議員さんですから、委員会を置いても5人ずつでやっても、しようがないとは言いませんけれども、それであれば本会議で1回で、皆さんで集まって議論したほうがかなり生産的な議論ができるのではないかなという気もしております。国会や県議会のように、国会は衆議院四百七十数名の人が一堂に会して毎日本会議で全部議論しますというのは、これは非常に非効率です。徳島県議会でも四十数人の議員さんがおられますので、これが一堂に会して、もちろん国会でも地方議会でも本会議はありますけれども、やっぱり中身の濃い細かい議論は委員会中心主義、これは規模の大きな自治体を想定して委員会というものが規定されていると。ところが、今の地方自治制度は、議員の定数ですとかそういうものは今条例で決められるようになってますけれども、若干の団体規模による違いというのはありますけれども、基本的には東京都も勝浦町も同じ地方自治制度のもとで動いています。議会制度も基本的には一緒です。120人からいる東京都議会も、10人の勝浦町議会も同じ規定で動いています。だからといって、全く同じやり方をする必要はないと思います。

よく制度が壁になって何かこう運用の改善ができないというふうにおっしゃられる方もおられます。確かに、一昔前の地方自治法は、議員の定数も法律で人口区分ごとに決めていたり、委員会の数とか、それから定例会の回数なんていうのも法律で書いていました。定例会は4回と、つい15年ぐらいまでは書いてたんです。定例会は4回と法律に書かれちゃうとなかなか通年議会というのはやりにくいですが、定例会の回数は今自由化になってますので、そういう意味では、通年議会の規定が入る前から事実上の運用として通年議会的な取り組みをされているところも、県議会レベルでもありました。そういう形で、制度のほうもできるだけ地方団体の自由度を高めるような方向で変わってきておりますので、運用次第ではかなりのことができるのではないか。現行制度においても、特に議会の関係についていえば、かなり柔軟にできるように累次の地方自治法改正になっておりますので、後はもうそれぞれの議会の工夫次第ということだろうと思います。

全国に地方議会は、都道府県が47あって、市町村が合併で減ったとはいえ千七百数団体ありますけれども、議会のやり方というのはそれぞれです。こういうやり方でな



いといけないというルールが基本的にあるわけではありません。勝浦町議会のやり方は、勝浦町議会で決めればいいんです。もちろん、地方自治法に書いてある最低限の規定は守らないといけませんので、定例会も一切やりませんなんてことは許されませんが、その範囲内であれば、必ずしも徳島県議会と同じやり方をする必要もあるわけでもないし、徳島市議会や上勝町議会と同じじゃないといけないということもありません。勝浦町は勝浦町のやり方があっていいんです。それを決めるのは、やっぱり議員の皆さん方だと思います。ただ、そのときに重要な視点は、やはり議会の役割は何なのかということをも十分念頭に置いていただきたい。先ほど申し上げたように、単に執行機関のチェックだけではなくて政策立案ということも、あるいは自治体の方針の決定ということも地方議会の大きな役割ですから、それが十二分に果たせるような議会であってほしいなと思います。

また、町議会の場合は選挙区はありませんけれども、皆さんやっぱりご地元の地区地区があって、事実上の地区代表的な役目を担っておられたり、あるいは地方議会は余り政党に所属されている方はおられませんけれども、あるいは中には政党に所属されてその政党の、何といいますか代表という役割を担っておられたり、いろいろだと思います。それはそれぞれの代表という立場で、町議会の中で議論されるのも大いに結構だと思いますが、一方で勝浦町議会議員として勝浦町をどうしていくんだという視点も必要になってくると思いますので、議員さんはそれぞれの代表であると同時に、代表ということは利益代表であると同時に、時には説得役に回っていただかないといけないこともあるんじゃないかなと、こういうふうに思います。勝浦町のために、ここは我が地区はこらえてくれということをお願いするのも議員さんの役目ではなかろうかなと。それはもちろん物によりますので、何でも賛成、何でも反対ではいけませんので、それは内容によりけりですけれども、時には利益代表、時には説得役という2つの役割を担っておられるんじゃないか。そのことも十分念頭に置いていただきたいというふうに思っております。

通年議会も、それから今回本会議で参考人ということで私も呼んでいただきましたが、こういった取り組みというのはやっぱりあくまで手段であります、目的ではありません。目的は議会審議の活性化、ひいては勝浦町の町勢の発展のためということが大きな目的だと思いますので、きょうは通年議会の第一歩ということでございます

が、ここで満足されては後がありませんので、これをきっかけとして、もう試行錯誤で構わないと思います。誰もそんなにやっているところはない、少なくとも徳島県内では通年議会をやっているところはないと思いますので、逆に言うと、ほかの県議会も含めてほかの市町村も勝浦町議会を注目してると思いますので、フロントランナーとしてぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

私も、せっかくご縁があつてきょう呼んでいただきましたし、徳島県で勤務した経験もありますので、何かお役に立つことがあればご協力することは全くやぶさかではありませんが、何せ地域政策課の理事官ということで課長補佐に毛が生えた程度の職でございます。ここは議事録で後で削除していただいて結構ですけれども、後藤田先生に比べれば全く1億分の1ぐらいの力しかありませんけれども、せっかくのご縁ですから、またお役に立てることがあればご協力をさせていただきたいと思います。

後は、質疑に対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） どうもありがとうございました。自席のほうへ。

それでは、質問に移らせていただきます。

1 番議員美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、1 番議員美馬友子の質問をさせていただきます。

私たちの姿勢を改めて示していただき、ありがとうございました。

それでは、車座ふるさとトーク in 徳島について伺います。

安倍内閣において、地方の声に真摯に耳を傾け、生の声を聞いて政策に生かすとともに、重要施策については国民に説明することが重要であるとおっしゃっていましたが、第1回の開催地として徳島が選ばれた理由と、そこに込められましたメッセージはどういうものがあつたのかお伺いします。

○議長（大西一司君） 岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 美馬議員から、車座ふるさとトークについてまずご質問をいただいております。

第1回の開催地ということで、徳島県の神山町のほうで車座ふるさとトークがありました。後藤田先生にもご参加いただいたと思いますが、車座ふるさとトークといいますのは、これは内閣府のほうでやっている事業で、各省庁の政務三役が直接地方に

出向いて、地方の皆さんの現場の生の声をつぶさにお伺いすると。それを政策に生かしていきたいということで始まったものであります。これは、安倍政権になってから始まったものであります。第1回が徳島県神山町で行われたわけですが、神山町というのは皆さんもご案内だと思いますが、地元のNPOと連携をいたしました移住交流政策を展開するというようなことで、平成23年度には人口が社会増、転出より転入のほうが多いというような過疎地においては非常に珍しい現象も出ておりますので、そういう場で、元気なふるさとづくりに取り組んでいる現場の方々の生の声を聞くということができるとということで、徳島県神山町が選ばれたというふうにお聞きをしております。絶対徳島でないといけないということはもちろんないと思うんですけども、第1回がたまたま総務省ということで、新藤大臣のご希望もあって徳島県にお伺いしたということでございます。ちなみに、私が市町村課長をしてましたときも、頑張る地方応援懇談会というのは全国47都道府県で行われましたが、やはり第1回が徳島県で、そのときは上勝町で今の菅官房長官が総務大臣のときにおいでになりました。上勝町は全国でも有名な葉っぱビジネスとかやっておりますので、そのときは総務省側の意向もあって、これは今回の車座ふるさとトークと違いまして、総務省の事業として頑張る地方応援懇談会というのをやりましたけれども、そのときに市町村長さん方との意見交換等々行ったということでもあります。今回は、市町村長さんというよりも地域の現場で頑張っている方々と膝詰めでご意見を伺うと。過去にもいろんなシンポジウムとかタウンミーティングなんていうのも行われたことは何回もあるんです、いろんなテーマに基づいて。ただ、これは大きな会場で大きな人数が集まってやりますので、中にはサクラが入っていたりとか、やらせの問題とかいろいろ問題になりましたけども、そうではなくてやっぱり膝詰めでじかに声を聞きたいということでこのふるさとトークが始まったと、こういうふうにご理解をしております。よろしくお願いたします。

○議長（大西一司君） 1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、去る2月16日、新藤総務大臣と木村補佐官が開催前に立ち寄っていただいた勝浦町についての印象と、特産品である貯蔵ミカンはいかがでしたでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡理事官。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 2月16日に、車座ふるさとトークの前日に、新藤総務大臣が勝浦町とそれから上勝町とを視察をされました。残念ながら、木村補佐官は神山町のほうに直接入られたようなので、勝浦町にはおいでいただけていないようですけれども、新藤大臣が勝浦町にお見えになったときにはふれあいの里さかもとを視察されて、中田町長さんにもご案内いただいたと思うんですが、私自身は大臣どうでしたとは気安く聞ける立場にもないんですけれども、ただ一つ言えることは、新藤大臣は非常に地方の現場の声を大事にしたいと。答えは現場にあると、いわゆる現場主義というのを盛んにおっしゃってまして、大臣ご就任以来実はこの徳島のふるさとトークの視察を皮切りに、福島県やそれから長崎県の対馬、それから青森県の大間、それから愛媛県、それから高知県といったところをかなり精力的に現場の視察をされてまして、青森の大間とそれから愛媛、高知の視察には私も同行させていただいたんですが、やっぱり現場の方と非常に近い距離でお話をお伺いできると、答えがすぐにそこで出るわけではありませんけれども、地域の現場の声を聞けたということは、各地域地域で大変よかったというふうにおっしゃっておりますし、そういう意味では、総務大臣就任後本格的なといいますか、地方に出られて現場の声をじかに聞けたということは非常に有意義なことだとお感じになっていると思います。ミカンの感想まではちょっと聞いてませんので、ちょっとお答えする立場にありませんが、いずれにしても、今後総務省で今進めております地域の元気づくりを応援するという観点からは非常に意義があるものではなかったのかなと、こういうふうに思っております。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） その後、3月には坂本グリーンツーリズム運営委員会に地域の元気の創造への貢献を評価していただいて、総務大臣賞をいただきありがとうございます。ふれあいの里さかもとの運営は12年目を迎えて、この受賞を励みにまた頑張っていくと感謝しておりましたことを伝えさせていただきます。

テーマであった移住交流による元気なふるさとづくりについて、今後の総務省の取り組みについてお伺いします。

○議長（大西一司君） 岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） お答えいたします。

移住交流による元気なふるさとづくり，これを応援する制度は，総務省でも例えば地域おこし協力隊のように，都会の方がそれぞれの地域に入って地域おこしに取り組んでいただくというような制度がございます。これは，特別交付税の措置がありますので，こういったものを引き続き進めていきたいと。先ほど申し上げたように，総務大臣は全国各地を視察して回ってますけれども，必ず視察先に地域おこし協力隊の方が入っておられれば，そういう方との意見交換というのもやっておりまして，そういう中で，外から来た方が地域おこし協力隊に入ったことを契機に将来的には，地域おこし協力隊というのは一応交付税措置は3年間あるんですが，その交付税措置が終わった後もそれぞれの地域に残って，いわば協力隊をきっかけとしてそれぞれの地域でご活躍いただいている例もございます。この前も高知に参りましたけれども，高知で地域おこし協力隊ということで林業をやるということで入られた女性の方が，地域おこし協力隊，本山村だったと思うんですけども，そこで地域おこし協力隊が終わった後も村に残られて，林業を引き続きされておられるというような例もございました。

そうなるためには，もちろん制度はいろいろあるんですけども，入った地域といえますか，勝浦町でいえば勝浦町に魅力がないと外から来た人が残っていただけないと。その魅力づくりのお手伝いは，国のほうのいろんな制度で活用していただければある程度はできますが，そこから先は，町のほうでも町長さん，議会を初め皆様のご努力といえますか，町の魅力を増していくということにのお取り組みも必要になってくると思いますので，先ほど申し上げましたように，制度というのはあくまで手段でありますから，それを使って町の魅力をふやしていくというようなお取り組みをぜひお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） 勝浦町でもその制度を活用させていただいて，地域おこし協力隊もひなの里かつうら道の駅で活躍されており，勝浦は元気なボランティア活動がたくさんあって，そのことも魅力の一つだと考えております。

続いて，勝浦町マラソン議会についてお伺いします。

地方自治法の一部が改正され、地方議会において定例会、臨時会の区分を設けず、通年の会期とすることができるようになりました。議会の機能強化や開かれた議会を目指し、通年の会期制を取り入れたわけですが、勝浦町議会では一年中という長丁場になることから、健康志向などによるとくしまマラソンも定着していることから、勝浦町マラソン議会という名称でこの7月10日からスタートしたところです。通年の会期制について、議会の定例日をあらかじめ関係者と協議して定めておくことは、住民や議員が会議日を予見することに加え、自治体の行政運営のみならず学校行事や各種イベント、諸会議の日程や町内の各団体との活動の総合調整という面でも重要と思われませんが、ご所見はいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 通年会期制についてご質問をいただいております。

通年会期制の導入の目的というのは、まさに予見可能性、いつ議会が開かれるかということがあらかじめわかっているということが重要なポイントで、議会がいつ開かれるかということがわかっているならば、議員になろうという方も自分の仕事との兼ね合いからこれならまあ大丈夫だということで、幅広い層から議員の方が出てこられるんじゃないかというようなこととか、あるいは傍聴に来る住民の方も議会をいつやるかというのをわかっていると、先ほどまさに美馬議員がおっしゃられたように、いろんな諸行事との調整なんかもしやすいということもございますので、予見可能性を高めるということが非常に大きなポイント、それからもう一つは、議会をずっと開いてるわけですから、いつでも機動的に集まって議会ができると。専決処分というようなことも基本的にはやらなくて済むような、議会できちんと議論して議決をしていただくというようなことができるということも通年議会のポイントでなかろうかというふうに思います。そういう意味では、通年会期制を導入して、先ほど申し上げたように、まだ手探りだとは思いますが、議会の中でこの通年会期制のメリットをできるだけ生かすような議会運営を工夫をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） また、議員定数を著しく減少させた議会において、今後は本

会議主義への移行が進むと思われます。本会議での会議運営については公聴会、参考人制度が導入され、このような小規模議会においても我々の地方の声を直接聞いてもらえる配慮であると認識し、きょうは率先して参考人制度を活用させていただきました。

しかし、一部の案件については、地方自治法上、委員会の設置が前提となっている箇所が残されております。本会議主義とした場合、当議会のように読会制により委員会付託以上に慎重に審議するということが可能となります。人数に合わせて会議の仕方を効果的にするという事です。先ほどのお話にもありましたが、委員会審議を義務あるいは前提とすることの意味、意義を教えてくださいたいと思います。工夫次第とおっしゃっていただきましたが、会議規則に委ねるという既定の方法についてのご所見はいかがでしょうか。

以上、質問とします。

○議長（大西一司君） それでは、岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） お答えいたします。

まず、本会議中心で行かれるということは、定数10人の議会ですから私は個人的には非常にいいことだろうと思います。これだけの人数の議員さんしかおられないわけですから、委員会を置くということもそれは一つの選択肢であって、人数が少ないから委員会を置いてはいけないということはありませんけれども、10人の議員さんが常に一堂に会して本会議で議論をしていただくということは、この規模の議会であればかえってそのほうが効率的ではないかなというふうに思います。

本会議で公聴会、参考人も呼べるという規定も地方自治法で新たに設けたわけですが、それまでは委員会にしか参考人、公聴会という規定がなかったわけですが、そのときにもいろいろ議論して、そもそも委員会に置けるのに、本会議で本当に置けないのかと。置けないとはどこにも書いてないから、置いてもいいんじゃないかという議論もあったんですが、そこは制度的にはっきりさせようということで、地方自治法に規定を置いたところでございます。

本会議中心で行かれるという議会が今後ふえてきた場合、今美馬議員がおっしゃったように、地方議会の規定についてはできるだけ会議規則なり各自治体に任せるといようなことで、例えば定例会の回数ですとか議員の定数だとか、1人1常任委員会

じやなきゃいけないとか、そういう規定も徐々に改善はしてきておりますが、まだ若干委員会を前提としたと思われる規定も残っております。それについても、今後その議会制度を議論していく中で、できるだけ各自治体の裁量に任せるような方向で改正をしていくべきではなかろうかなと、こういうふうに思っております。私は今行政課を離れてますが、行政課のほうでも地方議会について新たにまた制度の研究を続けていくというふうに聞いておりますので、そういった中で議論がされていくと思いますので、きょうの議論は私のほうからも、また行政課のほうにしっかりとお伝えをしたいと、このように思っております。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

以上で1番議員美馬友子君の質問は終了いたしました。ご苦労さまでした。

続いて、4番議員笹公一君。

○4番（笹 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、4番議員笹公一の質問をさせていただきます。

傍聴においでいただきました皆さん、ありがとうございます。これからも議会にご意見、ご提言をよろしくお願いします。

私は、過疎債の適用拡充をというテーマで質問させていただきますが、過疎債は過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められた非常に有利な地方債で、10年単位の時限立法ですが、過去4回更新され、現在は平成33年度まで有効となっています。勝浦町は、平成2年4月に過疎地の指定を受けましたが、財政的に脆弱な過疎市町村にとって、過疎債は命綱とも言うべき重要な財政支援策であります。徳島県では、全国に先駆けて、地域振興に真に必要な制度改革となる新過疎対策を盛り込んだ「徳島からの提言」中間報告書をまとめ、去る5月8日に国や県選出国會議員に提言を行っていますが、その中から勝浦町に関係の深いと思われるものをピックアップして質問します。

まず、勝浦町の過疎債発行状況は、平成22年度は1億7,300万円、23年度は2億4,940万円、24年度は2億5,760万円となっていますが、一方国においては、平成25年度の過疎対策事業費は3,050億円となっていますが、平成21年度から24年度までの推移はどうなっているのか。また、今後の見通しについてもあわせて答弁をお願いします。



○議長（大西一司君） 岡理事官，お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 国の過疎対策事業債の推移についてご質問がございました。

地方債計画上の額で申し上げますと，平成21年度は2,638億円，これ地方債計画が一回改定になってますので，改定後は2,757億円でございます。平成22年度は2,700億円，23年度が2,700億円で，この年も地方債計画が改定されておりますので，改定後は2,900億円，だから平成24年度は2,900億円で，改定後3,115億円というふうになっております。過疎債がおおむねここ十数年，3,700億円から2,800億円ぐらの範囲内で移動しておりますが，今申し上げましたのは地方債計画上の額でございますので，各自治体の発行された額というのは，平成17年度以降地方債計画よりも少ない額になっておりまして，特に私が市町村課長をしてました平成18年度，19年度はそれぞれ79.9%，72.9%と過疎債の地方債計画上の額よりもかなり低い額であったということがございます。要因はいろいろあると思いますが，17，18，19ぐらいは市町村合併のピークでございましたので，恐らく合併団体に過疎団体のようなところは過疎債と並んで合併特例債もございましたので，そちらも活用されたのかなという気がしております。最近におきまして，100%というところまではいっておりませんが，昨年度は95.5%ということで，かなり地方債計画上の額と近い額を発行しておりますけれども，地方債計画上の額よりも少ない額の発行が続いているというのが近年の傾向でなかろうかと思えます。

今後のことにつきましては，これまでの発行状況ですとか国の予算編成の内容，あるいは地方財政をめぐる動向，こういったものを勘案して，現段階では幾らというのははっきりこの場で申し上げられませんが，過疎市町村の事業執行に支障がないようにできるだけ措置をしていくということで，今後年末の地方債計画の策定，その前に地方財政計画の策定もありますが，こういったものに向けて，財政当局のほうでまた議論が進んでいくというふうに承知をしております。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今，今後の見通しについては，過疎市町村の財政に支障がないように配慮していくという答弁をいただきましたので，よろしくお願ひしたいと思

いますが、次に過疎債の適用条件についてですが、今回の質問の一番大きなポイントになる部分ですが、まず今年度から認定条件の見直しが附帯決議されていますが、厳しくなる可能性はないかということです。認定条件として、人口減少率や財政力指数などがありますが、勝浦町では、町の重要政策として人口減少の抑制や財政改革に取り組んでいますが、それが結果的にあだとなり、過疎地域の指定から外れることになりはしないかということが心配されます。

そこで、認定条件に加えていただきたいのは森林面積の割合です。勝浦町は面積の約70%が森林で、これを保全することはCO<sub>2</sub>吸収などの環境問題のみならず、水資源の確保、土石流災害などの防災にも大きく役立っています。いわゆる都市に必要な機能を過疎地がかかわって果たしているわけですから、ぜひ森林面積の割合を条件に入れていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 今あえて言いますが、過疎地の要件が今後どうなるのかということだろうと思います。

今お話にもありましたように、過疎地域の自立促進特別措置法、これは議員立法で制定された法律が、過去何回か議員立法で改正をされて今日に至っております。したがって、過疎の要件を含めて、後ほど過疎債の議論もあろうかと思いますが、こちらあたりをどうしていくかというのは、基本的には国会において各党間でご議論がなされるものというふうに承知をしております。国会の前の改正の附帯決議で、今おっしゃられたような認定要件の見直しというようなことも上げられております。その議論の中で、認定要件をどうするかということについては、それを動かすと今過疎の適用を受けている団体がどうなるのかということはもちろん念頭に置いて、国会のほうでも各党でご議論されるのではなかろうかというふうに思います。したがって、それぞれの今の過疎団体が、数字が動くことによってどうなるのかということは十分念頭に置いて議論をいただくと、こういうふうに思っておりますが、じゃあ要件をふやすことについて今森林の割合というようなご提案もございましたが、これはそれぞれの団体でそれぞれさまざまな事情がございますので、全てを網羅して要件に入れるというのはなかなか難しいと思います。過疎団体というのは中山間地が多いので、当然森林面積というのは多かろうと思いますけれども、それが客観的に肯定力のある

数字で示せるのかどうかと。その森林面積を過疎の条件に入れる根拠をどういうふう  
に位置づけるのか、あるいは森林面積以外にも、河川の延長だとか海岸線の延長だ  
とかいろいろあるじゃないかというような議論もあるかも知りませんので、そうい  
ったところを総合的に勘案して、要件は議論されていくだろうと思います。今は、人口  
減少率と財政力指数と、それから収益事業をやっているところはその額ということ  
ですが、比較的客観的な数字で捉えることができますけれども、それをどこまで広げ  
ていくか、あるいは新たにしていくかというのは今後の議論になりますので、徳島  
の場合は県それから過疎市町村が連携して、かなり精力的なご提言もされている  
ようですので、そういった中でまた地方の声を国のほうにも上げていただければ  
というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

籾議員、ちょっと時間が押してますので、後に予定が入っておるんですが、  
できたらポイントを絞ってちょっと、若干延長はかまんですがよろしく  
お願いします。

籾公一君。

○4番（籾 公一君） 議員立法ということですので、後藤田代議士のほうにも  
ひとつバックアップをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今後の拡充を求める分野について、時間の関係上6項目を一括して  
質問しますので、答弁ももう一括でお願いします。

まず、過疎債の交付税算入率についてであります。過疎債は返済額の70%  
を国が交付税措置をしてくれるということですが、一方、より人口の少ない  
辺地債の算入率は80%以上になってます。これを、過疎債も辺地債と同じく  
80%の算入率に引き上げられないかどうかということ。

2番目は、過疎債は現在ソフト事業にも使えるようになっていますが、さら  
に拡充されることになれば地方の活性化に役立つと思ひますが、勝浦町  
の役場庁舎は築40年以上がたち、現在耐震診断を実施中ですが、まず耐震  
工事は必要になると思ひます。この庁舎は災害時の対策本部ともなり  
ますので、安全性の確保は何より重要ですが、庁舎の耐震工事を過疎  
債の適用にできないかどうか。

続いて、勝浦町はテレビ放送のデジタル化対応としてIP電話、インターネット利

用とあわせてケーブルテレビを平成17年度に導入しましたが、老朽化しています。この設備更新にも過疎債を適用させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、交通弱者対策としての巡回サービス事業ですが、高齢化による交通移動手段の確保は全国的に過疎地における大きな課題であります。通院や買い物、金融機関などへの用事などに巡回バスや宅配サービスなどが必要ですが、これらの事業費に過疎債が使えれば大きな進展が期待できます。また、勝浦町では今年度ごみ焼却場を解体しますが、こういう公共施設の解体にも過疎債を適用させていただきたい。

最後に、地域医療再生を図る制度の創設についてであります。これは過疎債とは直接関連はありませんが、地方自治の根源的な課題ですので質問させていただきます。

地方の医師不足が言われるようになってから久しくなりますが、今まさに地域医療は崩壊寸前と言っても過言ではありません。我が勝浦町にも町立病院があり、町民医療の大きな支えとなっています。財政面から見ますと、現在までは関係者の長年にわたる努力のたまもので黒字化となっていますが、現在も医師不足の状態が続いており、先行きの不安は増すばかりです。そして、町内には多くの透析患者がおり、勝浦病院での透析治療が望まれるところですが、医師不足のために道筋が見えてきません。こうした地方の医師不足を解消するため、医師が過疎地域で勤務する制度の創設が望まれます。例えば、臨床研修期間に過疎地勤務のローテーションを組み込むことで地方の医師不足が解消できれば、地方の活性化に大きく役立つものになります。全国的な課題ですが、答えられる範囲での答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） それじゃ、岡理事官、お願いします。

○総務省地域力創造グループ地域政策課理事官（岡 裕二君） 過疎債の適用事業等について種々ご質問をいただきました。

交付税算入率の問題は、確かに辺地債よりは低いんですけども、7割ということでもかなり高い算入率になっております。これは過疎債に限らず、そもそも交付税で元利償還金を見るという、いろんな起債について、そのやり方についてかつての地方分権改革推進委員会の4次勧告等では、少し考えたほうがいいんじゃないかというようなご提言も出てるようです。こういったところも含めて、交付税で起債の元利償還金を措置するという、全体をどうしていくかという議論が今後必要になってくると思いますので、その中で過疎債の交付税算入率についても議論されていくというふうにな

ろうかと思います。

辺地債と比べてどうか、ほかの起債と比べてどうかと比較は余りやってもしょうがないので、そこは全体として、そもそも交付税制度で、起債の元利償還金をどのように措置していくのかという大きな議論の中で議論をされていくものだろうというふうに思います。

それから、災害対策本部となる役場庁舎の耐震化ですとか、ケーブルテレビ網設備更新に係る費用、それから交通弱者対策としての巡回サービス事業、こういったものについて過疎債を充当できないかというご提案をいただいております。いただいた質問通告書だけですと細かい事業の内容がわかりませんが、物によっては、過疎債の例えば交通弱者対策巡回サービスですとか、あるいは公共施設の解体事業、これもソフト分では対応できるとか、物によっては今の過疎債でも対応できるものもあるようがございます。

また、災害対策本部の役場庁舎の耐震化は、庁舎自体が今過疎債の対象になっておりませんので難しいんですけれども、一方で緊急減災・防災事業では対象になっているというようなこともありますので、細かい内容をよく、県の地域創造課というところが多分徳島県のご担当だと思いますので、そことよくご相談をいただければ、物によっては使えるものもあると思いますので、よくそういったところと詳細なご相談をしていただきたいというふうに思います。

それから最後、医師不足の問題については、これはなかなか厚生労働行政のかかわる話でもありますので、私がここでお答えを持ち合わせているわけではありませんが、たまたま徳島県庁から東京に戻りましたときに、最初の勤務地が栃木県にあります自治医科大学というところの事務局の人事課長で戻りまして、人事課長ですから職員の労務管理とか人事が所管でしたけれども、自治医科大学とはご承知のように、各県で過疎地を中心に勤務していただく医師を養成する大学で、自治医科大学を卒業して9年義務年限を果たせば奨学金は返さなくていいという、ただで医者になれるという、あえて言うとそういう大学でございまして、徳島でも卒業生が何人もおられて、大体毎年2人か3人卒業されておりますので、今各診療所でご活躍の皆さんもいらっしゃいますし、県庁の行政職で今ご活躍の方もいらっしゃいます。自治医科大学のほかに、今各県のいろんな大学の医学部に地域枠という同じような制度もできてまし

て、そういうのも出てきておりますが、臨床研修の中に過疎地の勤務を入れるというのも確かに一つのアイデアだろうと思いますが、ただ臨床研修中の医師の方は医科大学を卒業されてまだ医師になりたての方ですので、いわばお勉強期間ですから、なかなか即戦力という形で臨床研修期間中の方がその中に入れ込むということになりますと、かなり短期間になりますので戦力になるのかなという気はしないでもありません。ただ、そういう形で一月でも過疎地で勤務して、過疎地の医療の大切さというのをわかっていただければ、臨床研修を終えたときに、今度は本格的にそこで勤務しようという方も出てこられるかもしれません。なので、一つのアイデアではあるかというふうに思いますが、なかなか過疎地で勤務していただくということは、それぞれの医師の方の個人の価値観の問題もありますので、なかなか強制は難しかろうと思えますけれども、地方における医師不足というのは非常に重要な課題でありますので、それは厚生労働省を中心に政府においても十分議論、検討されていくべき事柄だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

以上で4番議員笹公一君の質問は終了いたしました。

（4番笹 公一君「ありがとうございます」の声あり）

議事の日程の都合により10分間休憩をさせていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより後藤田代議士には3人の議員から質問をさせていただきます。

ご挨拶を含め質疑の終了時刻を正午としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、後藤田正純衆議院議員、ご登壇をよろしく願いいたします。

○衆議院議員（後藤田正純君） ご指名をいただきました衆議院議員の後藤田でございます。

このたびは、私にとっては大変貴重な経験として、まさに地方議会の現場にお邪魔をさせていただきますして、私の思いやまた皆様方の現場の声を頂戴する機会を賜りま

したことを改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

そしてまた、先ほどは岡さんに総務省からわざわざお越しをいただいて、また議員の先生方のご質疑も拝聴させていただきました。

きょう配られました資料の中にも、若あゆ会議の一般質問通告表、この質問内容を拝見しておりますけれども、非常に核心をついたいろんなご質問の内容があつて、大変私も感銘を受けたところでございます。本来、私が行政府の一員であればよりよかったですけれども、私も皆さんと同じ今は立法府の一人でございます。また同時に今は東日本の震災復興の特別委員長を仰せつかっております。本来ならば大西議長のような立場でいつも、昨年来半年間委員長職を務めさせていただいてたわけでございますが、私どもの国会も、皆様方が問題提議をされている本会議と委員会の問題というのは、これは別の視点からも、国会改革としての問題というのはいつも提議されてるわけでございますが、ただやはり地方議会は、合併をしていく中でも議員定数削減等皆さん本当にみずからの立場をしっかりと、何ていいでしょうか、効率化する努力をされた中での委員会で、なかなか委員会の人数が集まらないという、こういう現実の問題は、これは勝浦町のみならず全国的な問題だと思います。そういう意味では、皆様方が本当に模範になって、これからやっていっていただいたらいいなと思います。国会では、野党になると人が今度は減って、委員会に人が足りなくなるみたいなことが別の次元の話で起こるわけでございますけれども、私はやっぱり地方の町医者と同じようなもので、地方の町医者というのは専門医でなくてもよくて、まさに総合医でいいと思うんですね、まずは。総合的ないろんな議論というのは、縦割り行政の批判もありますとおり、本会議という形で通年で皆さんで闊達な議論をするほうが、私はよりベターだと思いますね、きょう拝見しております。加えて、ここぞという問題は我々が、私も今特別委員長の立場ですが、特別委員会を招集してやるというような形を、きょうも傍聴の皆様方、各市町村の議員の先生方、役所の方もお越しでございますが、そういうやり方というのはあつていいと思いますし、運用の問題だと思います、極めて。先ほど岡さんもお話もあつたと思いますが、何も今までの踏襲に従う必要は全くありません。やはり、我々政治家は、私は国会議員、県会議員、また市町村長さん、市町村議会の皆さんもそうでございますが、眼前の課題に目を背ける、またそれを後回しにするということはたやすくできるわけでございます。しか

し、やっぱりそれはあってはならない。緊張感を持って常にその問題に立ち向かう必要がありますし、また同時に知事を初めとした首長さんは、先ほど岡さんは議会との力関係についてお話がありましたけど、やっぱり私はまだ地方の場合は首長さんの権限が強いと思います、それは。しかしながら、そうはいつでもそれゆえに責任は重大であって、今回我々もねじれを解消しましたが、ゆえに言いわけができない。そして、緊張感を持った政治をやらなきゃいけないと、このように思っております。それと同じように、私は常に高い目標を首長さんは掲げて、果敢に挑戦をしていく必要があると思います。低目の球を投げて、知事さんを見てても2期、3期やって、はいさよならと、こんなことでは私はだめだと思ってます。常に高い球を投げながら挑戦をしていって、そこで議会の皆様方がしっかりとチェック機能を果たすと、こういう形の地方行政、地方議会があれば私はもっとすばらしいものになると思います。

我々もこういう機会を、国会議員もしょっちゅうというわけにはいきませんが、これは本当にすばらしい企画だと思います。加えて、通常は四国の各行政機関の支局がございますし、徳島にも支局がございますから、そういう方をどんどん参考人に呼んだらいいと思いますよ。こういう形でやることは大事だと思います。地元メディアもきょう来られているかわかりませんが、こういう活動をテレビを通じて、新聞を通じてしっかり報道すること。私も同じなんです、皆さんと。なかなかやっていることは報道してくれないんですね、議会活動というのは。ですが、地元の新聞というのは知事の箸の上げおろしまで報道するだけけれども、議会とか市町村長さんがいかに頑張られているか。大体都会の知事や市町村に比べて、中田町長を初め地方の市町村長、議会の方は本当に大変だと思いますね。やっぱり、財源がない、高速道路や地下鉄や新幹線もない、仕事場所もない。そういったところの首長や議員さん、でもこれは人口が多ければ多いほどふえていくんです、国会議員も。きょうのご質問の内容にも川端先生からもあるようでございますけれども、1票の格差ということで今やって、私どもも0増5減、私自身も定数3から2になる、その対象になる私も当事者でございましてけれども、本当にそれでいいのかと。人口が減れば減るほど地方の声が国に届かなくなる。皆様方も同じだと思います。小さい過疎であればあるほど議会の数も減らされて、町民の声が聞こえていかなくなる。私は自民党、これから心配なのは声の大きい、既得権の声はどんどん伝わって、本当にため息というものとかちょっと



した表情の変化，これを見逃さない目，こういったものが，なかなかこういう声が伝わりにくくなるということを非常に心配をしておりますので，そういう意味では，きょう皆様方にいただいたいろいろなご懸念につきましてしっかり受けとめさせていただきまして，今後も勝浦町議会が先頭に立って，徳島県をまさに牽引していただいて，この通年議会が全国で発展するように望んでおりますし，また同時にケーブルテレビなんかも，たしか勝浦はまだやられてないんですかね。これは徳島の他市町村でも非常に取り組まれてまして，非常に町民に好評だと思います。やっぱり，我々国会議員も予算委員会なんかになると質問するほうも大変だし，答えるほうも大変だし，緊張感というものがあるかないかというのは全然違いますから，ぜひ勝浦も通年議会はもちろんでございますが，ケーブルテレビでの放映もやられたらよろしいのではなからうかなと，このように思っております。

あと個別の各論につきましては，限られた時間でございますので十分ではないかもしれませんが，これから質疑を頂戴したいと思います。きょうはよろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） どうもありがとうございました。

それでは，質問に移らせていただきます。

8番議員井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，質問をさせていただきます。

まず，アメリカ主導のTPPの問題点についてでございます。

勝浦町は，かつてミカンで栄えた豊かな町でした。秋になれば山中が赤く染まり，にぎやかな収穫の声にあふれていました。ところが，牛肉，オレンジ輸入自由化に伴うミカン価格の大幅な下落や，昭和56年のミカンの寒凍害により，基幹産業が大打撃を受けました。ミカンの木を切れば，反当20万円の補助金が出るなどの施策で，ミカンの生産量は今や最盛期の40%にまで減少しました。放任園が目立つようになりました。こうした貿易自由化や減反施策などの過去の経験からしても，今回のTPPは不安で仕方がないと多くの町民が感じています，ますます耕作放棄地がふえてしまう

と。

去年の総選挙で，自民党は当選した295人中205人がこのTPP参加反対と訴えてお

りました。農業や医療を守ってほしいと自民党の公約に期待して投票した多くの町民、去年の総選挙での後藤田代議士の得票は勝浦町1,829票もございました。今回の事態は、公約違反ではないのかという声さえございます。

代議士にお尋ねします。ミカンは、これまでどおり今の面積でつくり続けられるのでしょうか。米もつくり続けられるのでしょうか。流した汗が報われることが続けられるのでしょうか。

また、今回の参議院選挙では、安倍首相は交渉力を駆使して国益にかなう道を追求すると言っておりますが、この4月までに行われた日米TPP事前協議で決まったことを見ますと、安倍首相が守るべきものは守ると言っておったのに、日本は自動車など米国の要求を丸のみにした一方で、日本にとって一番肝心の重要農産物の米、乳製品、砂糖などの関税の扱いについては何の保証も得られておりません。何より、TPPは全品目の関税撤廃を原則としております。このTPP交渉参加と日本の食料や農業を守ることとは両立しないし、交渉に参加して条件闘争をしようとする事自体が間違いと言われております。また、アメリカが非関税障壁とみなす日本の犠牲についても、TPP交渉と並行して日本とアメリカの2国間で協議して、TPP交渉が妥結するまでに完了させるとなっております。これは、取り上げる分野は9分野もございます。この事前交渉の中で、アメリカの言いなりに日本は譲歩を重ねており、日本がかち取ったものは何ひとつない状況と言われております。このままでは、日本社会全体に弱肉強食の米国型ルールが押しつけられるのは必至であると心配されております。メリットはほとんどないのではないのでしょうか。

また、医療の面でさえ、今でさえ医師の確保が難しくて現在の規模での勝浦病院の存続がこの先危ぶまれております。アメリカ型の医療ということは、自由診療でございます。例えば、指2本落としたとして、あなたの保険では指1本しかつなげません、どの指にしますか。盲腸で入院すれば100万円単位で入院費がかかります。こういったことが導入されたら、本当に勝浦のような小さな町では医師の確保、医療費の高騰に到底やっていくことはできません。

町民にとって、基盤となる大事な農業と病院は守れるのでしょうか。しっかりと守ってほしい思いを込めて、後藤田代議士の見解をお伺いいたします。

○議長（大西一司君） それでは、後藤田代議士、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） 井出議員にご質問いただきました、ありがとうございます。

きょうまさに23日は、マレーシアでの交渉に日本が初めて参画するという日でございます。先ほど来のご懸念でございますが、事実関係が若干ちょっと誤認をされている部分もあるんでご説明申し上げますが、我々の衆議院での公約というのは、TPP参加断固反対という、この前にちゃんとした形容詞がございます。例外なき関税撤廃を前提とするTPP参加交渉は反対だと。これをみんな、わざとにわかりませんが省いてよくご批判される方がいるんですが、そういうことでございます。先ほどもいろいろアメリカとの2国間での話、これも事実関係としてそんな事実がどういう形で、それは報道ベースなのか何なのか、そこもちゃんとしたエビデンスというか、こういったものを持ってぜひご議論したいと思うんだけど、まさにこれからの議論でございますし、また我々はセンシティブ品目につきまして、また日本の国民皆保険につきまして、また遺伝子組み換え食品も含めた我々の食の安全・安心につきまして、我々はそれを譲るつもりは毛頭ございません。我々といっても今の政府が、外交は総理の専権事項でございますから、しかし我々与党の議員としてもそのように考えております。きょうは、与党の我々の同士がマレーシアに代表として5人ほど飛んでおりますけれども、その交渉過程において、少しでも我が国の伝統的な価値観や、またそういったものが否定されるようであれば、それはやはり交渉にはならないと、このように考えております。

同時に、我々政治家というのは顕微鏡と望遠鏡を両方持ってなきゃいけない仕事だと思います。皆さんは、まさに地域で顕微鏡を持ちながら、また皆さんはこのような大きな経済政策、また貿易交渉についての望遠鏡も持たれて、非常に関心をいただいていることはありがたいと思うんですが、加えて私どもは、農業者もしくは農協も含めた農業改革も、これはやっぱり必要だと思います。

ご承知のとおり、もう釈迦に説法ですが、勝浦は昔カナダにミカンを輸出されてたことがございますね。その後、糖度の問題も含めて生産性の問題から含めて、どのように構造改善してきたのか、どのように効率化してきたのか、こういうこともやっぱり私どもはしっかり精査していかなきゃいけないと思います。

ガット・ウルグアイ・ラウンドの対策のときに、これも我々自由化を一部受け入れ

ましたけれども、約6兆100億円のウルグアイ・ラウンド対策費とあって、構造改善事業を全国にしたんですね。そのときに、じゃあ勝浦町はどのような構造改善事業をされたのか、また全国ではどうなったのかと。こういうことも、当時も自民党でございましたが私はそういったものもしっかり、大体箱物になって白い看板が立って、ガット・ウルグアイ・ラウンド事業なんていって、そんなものが多分皆さん全県下に見られることも多数あるかと思えますけれども、こういったことももう一度構造改革もしていく。

よくオランダの最近の農業が取り上げられておりますけれども、日本よりも小さくて、生産性がすごく高い。アメリカに次いで輸出国でございます。こういったものも同時に私どもは学んでいかなきゃいけないし、研究していかなきゃいけない。全部が全部補助金、補助金ということであればこれはもちませんので、もちろん我々は守るべき中山間地の農業、デカップリングも含めてミカンも含めて国土保全という考え方も含めて、多面的機能という問題も含めて、これは大事であるということは当然でございます。ですから、農業は政策と産業としっかり分けながら、時にそれが融合する場合もありますけれども、このことを私どもはしっかり推進してまいりたいと、このように思いますので、TPPも例外なき関税撤廃を前提とする交渉は、我々は断固として許さないという立場は今も変わっておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

それでは、8番井出美智子君。

○8番（井出美智子君） きょうの農業新聞では、安倍首相がTPP対応方針示さずと大きく載っておりました。重要5品目などの関税撤廃からの除外や再協議を求める衆参農林水産委員会の決議がございます。この決議の中身というのは、この重要5品目の聖域が確保できない場合、交渉からの脱退も辞さないという内容でございます。そして、きょうの午後から参加するTPP交渉のマレーシア会議は、おくれで交渉に参加する日本は厳しい交渉を強いられるおそれがあると報道されております。参加して初めて、15日から始まった先に加盟している中身が、レジュメが渡されて、それを23日の午後から参加したメンバーが急いで読み込んで交渉をするわけですから、本当に日本の国益を守れるのかどうかということが朝のワイドショーの中でも

報道されておりました。

そこで、代議士にお尋ねしますが、聖域が確保できない場合の脱退という国会の決議は守られるのでしょうか。もう一度お答えください。

○議長（大西一司君） 後藤田代議士、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） 地理的、自然的制約条件のある農林水産5品目、これにつきましてしっかりと守られない場合は脱退を辞さない、こういうことを我々議会としても申し出ているところでございますので、それはその方向でしっかりと監視をしていきたいと、このように思っております。

○議長（大西一司君） 8番井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 力強いお言葉、本当にありがとうございます。

T P P 条文29章のうち、5章を除く全章が多国籍企業に特権を与える国際ルール関連ということでございます。そして、この米国の消費者団体も反対しているということです。そして、投資家、国家訴訟条項によって、日本の自治権が大きく損なわれ、自治体が人民のための行政を事前に展開することが困難になりかねないと危惧されております。大型事業にアメリカ企業の参入もあり得るのではないかとということです。地元企業の保護はできるのでしょうか。

さまざまな問題をお尋ねしましたが、勝浦町の町民の思いは自然豊かなこの町で暮らし続けていきたい、そうした町民の思いがずっとかなえられるようにと願っておるのです。ミカンで栄えたこの町が、その衰退とともに小さくなっております。減っていく収入や年金、ふえていく公的負担や医療費、これから待ち構えている消費税の増税、本当に先が見えてこない将来でございます。勝浦町民を何とかしてほしい。こうした町民の思いをしっかりと受けとめて、町民の農業や医療、そして将来の展望を国会に反映させて、守ってほしいと強く願っております。代議士の見解をお伺いして、私の質問は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 後藤田代議士、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） 全く井出議員と同じ思いでございます。

農林水産業、そして医療、そして過疎問題というのはやっぱり地方にとって本当に大事なことだと思います。そのために、我々は保守政党としてしっかりと守るということ、これを前提にやっております。医療についても、先ほども議論になったわけでご

ざいますが、いわゆる国立大学とか自治医大、こういった人たちの地方への、過疎地域への配置というのはこれはもう絶対やらなきゃいけないと思います。

私の兄が医者でございますが、秋田県の由利本荘市というところで、科研費というのをを使って、いわゆる科学研究のデータを集める、そのかわりに医者を2名東京医大から派遣するという制度を3年やってまいりました。しかし、この前科研費がカットされて、それで医師派遣がストップすることになって、由利本荘市長から私のほうに陳情があったというぐらいでございますが、やっぱりそういういろんな新しいアイデアも、臨床データをこちら側が出すかわりに医者を派遣する、こういうやり方もこれから十分やれる一つのアイデアであろうかなと、このように思いますし、我々は成長戦略というのをこれからやっていきます。例えば、キンキサインさんがありますが、皆さんどうでしょう、成長産業というのは未来の当たり前なんですね。つまり、今の当たり前というのは昔の成長産業、例えば携帯電話なんていうのは黒電話のときには発想もつかなかったわけでございますが、例えばじゃあペットボトルを見ても、キンキサインがジュースをつくってますよね。これも今平気で、我々国民というのはガソリンより高いペットボトルをがぶがぶ飲んでるんですよ、不思議ですよ。しかし、それはみんなちょっとずつ負担することによって一つの産業をつくって、そしてそこで働く人、雇用をふやす、そしてそれがキンキサインという形で我が勝浦町にも出ているということでございます。ですから、農林水産業も、これから我々食の安全保障というものを考えたときに、ちょっとずつ負担することをいとわない国民性をしっかり我々は築く、もうワイドショーでも値段が下がったときには報道しませんが、ちょっと値段が上がっただけでわあわあわあわあワイドショーで騒ぐと。これは、農林水産業の人たちは何と思っているのかと私はいつも思いますね。こういうことも含めて、また党派を超えてしっかり地方は守ってまいりますので、よろしくご指導お願いします。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 代議士、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして5番議員国清一治君。

○5番（国清一治君） ただいま議長の許可がありましたので、5番国清一治、質問をさせていただきます。

私の質問事項は、中山間地域での農業政策についてであります。

町の基幹産業であるミカンの現状については、先ほど8番議員から質問の中で述べられましたので重複は避けたいと思いますが、今、日本農業が抱える構造的な課題と言われております少子・高齢化による担い手や後継者不足、休耕地や耕作放棄地が激増する中で農家の農業離れが起こっております。これは、勝浦町も多かれ少なかれ同じ道をたどっております。今までどうにか持ちこたえてきたのは、国が平成12年に打ち出した中山間地域等直接支払制度であります。当時、勝浦町農業再生の最後の切り札として町は積極果敢に推進して、県下一の協定の数、実施面積で取り組んできたところでもあります。しかし、これも13年が経過して、協定の農家戸数、面積ともに減り続け、今や農地を維持管理することができない、そのような中で協定集落そのものが1つ、2つと消滅をしている厳しい状況にあります。

そこで1点、後藤田代議士に聞いておきたいのは、後援会などで地方の声を聞き、地方を再生する。地方が元気でなければ日本が元気にならない。よく言われております、よく私も聞いております。全県下を駆けめぐり、直接農村、農家の声を聞き現状を見て、特に今回そういう機会が多かったのではないかと思います。代議士がこの現状をどう肌で感じているのか、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 後藤田代議士、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） 国清議員ありがとうございます、ご質問いただきまして。

やっぱり、地方の農林水産、また特に中山間地域の課題というのは、これは我が徳島県だけではございません。ただ、先ほども申し上げましたが、都会はそういう問題を抱えていない。そして都会は人口はふえる、そしてそれを代表する国会議員はふえる、そうなる私ども地方は、徳島や高知や鳥取やそういったところとしっかりと徒党を組んでというか団結して、まさに国の予算、先ほどの議論でもありましたが、過疎対策の予算もまさにそうでございますが、中山間地域への対策、こういったものを獲得していかなきゃいけないんですね。だから、私もこのたびいろいろお騒がせした期間がこの数週間ございましたが、やっぱり地方がしっかりと団結していかなければ、本当にこれからは大変な時代になりますよと。我々はほかの県との戦い、もしくはもっと言やあ都会との戦いなんだと。また、世界との戦いなんだと。私は、当時農産物輸出議員連盟というのを与党時代に初めて自民党でつくって、そして農林水産省に初

めて輸出の課ができました。そのときの私は初代事務局長でございまして、亡くなられた松岡農林大臣と中国に3回行きまして、米をしっかりと高く買ってもらおうと。30キロで大体2万円ぐらいで買ってくれるみたいな夢のような話でございましたけれども、おいしい米だけじゃだめだといって、炊飯器も必要だというんでナショナルの副社長も一緒に連れて行って、徳島のイナダという魚も冷凍にして持ってって、おまけに大野海苔まで持っていきましたよ。私は、そういう活動をずうっと、もう七、八年前にさせていただいて、当時は年に1兆円の農産物輸出とってたんだけど、まだ5,000億円にしか満たないですね。ミカンを見ても、温州ミカンの輸出額というのは、今平成24年でデータによると3億6,000万円ぐらいですね。直近のピークでは平成19年に5億8,000万円、大体カナダ向けが多いですけど、台湾、香港というのも若干ふえてまいりましたけれども、こういったこともしっかりと皆さんと一緒にやっていくということも必要でございまして、同時に新しく糖度を出す技術、例えば最近で私のところに来たのは、葉っぱに栄養素を散布して糖度を出すという、こんな技術開発をされている方がお越しになりました。あと、某大手飲料メーカーも、まさにそれをこしの秋ぐらい実用化するようございまして。こういったものもぜひ一緒に先駆けて取り組んで競争力を持たせると、こういうこともやっていかなければいけないんだろうなあと、このように思っております。

何よりもあと上勝のほうでも、棚田米なんかを使ってお酒をつくったりいろんなご努力をされてます。私も与党時代に全国で初めて梅酒特区というのを美郷でやったんですね。これも、もう今や4つぐらいの農家の方が梅酒をつくったりしてますし、いろいろさんはもちろんでございまして。やっぱり補助金をいただいて、例えば中山間地域を守るということだけじゃなくて、これからやっぱりもう一ひねりというんですか、そういうのを地域の人、そしてまた他県の先進事例、また世界の先進事例もしっかり我々一緒に勉強しながら、先ほども申しあげましたオランダへ1回勝浦で視察に行きましょうよ一緒に、全県下でもいいですけども。やっぱりすごいですよね、もう3倍、4倍の生産力を持って。トマトの農園も3メートルぐらい高いつるからトマトを収穫して行って、相当な競争力を持っていますよ。やっぱり、こういう努力を農協さんにもぜひやっていただきたい。同じ時期に水を張りますよね、田んぼは。しかし、同じ時期に田植えして同じ時期に稲刈りして、みんな一家に何台も農機具を買ってた



ら、これはやっぱり農業だってそらもちませんよ、これは。だけど、同じ日にやらなきゃいけないというのは何でなんですかと。協同組合というのは何なんだということをもう一度考えたときに、またそういうコスト削減というのもしっかりやっていけるし、おっしゃるように今農業の担い手は3分の2は65歳以上ですよ。私は、自給率を上げるというよりも、自給力をしっかり確保することがこれからの時代は大事だと、このように思っておりますので、ぜひそういう意味では専門にこだわらずに、さっき言ったキンキサインさんやナカテツさんやいろんなほかの企業をしっかりと誘致しながら、そして国土を守り、多面的機能を守り、農家を守っていく、そういう複合的な対策を勝浦町でしっかり皆さんとともに構築できればと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

5 番国清一治君。

○5 番（国清一治君） 地域の現状というよりも農産物の技術面、付加価値をどうつけるかというレベルの高い答弁をいただきました。ありがとうございます。

質問を続けますが、国は今までもいろいろな農業政策を打ち出してきました。町村はその都度対応して推進をしてきましたけれども、農業を取り巻く厳しい状況が大幅に改善されたとは思いません。そんな中で、昨年12月の政権交代で安倍内閣が強力で打ち出してきたのがアベノミクスであります。その期待度は、実質スタート前から円安、株高に転換して、国民の景気に対する期待度は高揚して、一昨日の参議院選挙の結果を見てもその期待の大きさがうかがえます。

そこで、日本経済の弱点とまで言われてきた第1次産業に対し、アベノミクスではどのような政策を打ち出しているのか。国の資料、また代議士からも資料をいただき、農業に関する関係政策を調べてみました。あえて言うなら、第2の矢である財政政策の国土強靱化の中で、基本施策12項目の10番目に農山漁村、農林水産業の振興がここで初めて述べられております。そして、第3の矢である成長戦略では、攻めの農業政策の推進、その重点施策として農業基盤整備、競争力強化、経営安定の3分野を細かく施策に分けて示されております。いただいた資料の中には、15の矢、100の具体策という数多い施策の中身のものもありました。

私は、その中で特に3本の施策に期待しておりますが、その一つが担い手育成に向

けた新規就農倍増計画であります。これは、現在の年間1万人から2万人に新規就農者をふやすということであって、県単位でいきますと100人、さらに町村で考えると2人、3人のレベルではないかと思っております。これが全国では10年間で10万人、そういう目標を掲げております。また、全農地面積の8割を10年間で担い手が利用できるという目標でありますけれども、果たして今の勝浦の現状を見た場合にこれが可能なのかどうか、非常に危惧をいたしております。

その2つは、耕作放棄地解消計画であります。荒廃した放棄地に再生事業を施して、作付、加工、販売を支援するために国が交付金を出すというものであります。勝浦町では平成20年から国のふるさと緊急雇用交付金を活用して、ミカン園地再生事業を実施して、ある程度の成果を上げておりますが、今回のアベノミクスの再生計画、この具体策と施策は期待できるのかどうか。

3つ目には、海外仕様開拓であります。先ほど代議士の答弁の中にも触れていただきましたが、勝浦ミカンは戦前戦後を通じて海外に輸出をされていた歴史を持っております。この戦略では、輸出に向けたノウハウ、商談の提供や流通確保について、他産業との道を開くとしております。勝浦ミカンは既に県のブランド品目にも認定されておりますので大いに期待をしておりますが、具体的な施策はどうか。そして、これらの政策を含め、今後10年間で6次産業化も進める中で、農業の所得を倍増するという目標も掲げております。所得をふやすためには、農地を集積し、生産コストを下げる取り組みが欠かせないとも述べております。

今、勝浦農業を支えている原動力は、私は団塊の世代であると思っております。それが10年後には75歳になります。これから新しい若い担い手が出て、農業だけで食っていけるような所得が倍増するのか。アベノミクスで勝浦のこの地に当てはまる政策に期待をしつつも、果たして勝浦のような急傾斜の多い中山間地域でどのような効果があるのか、私は憂いも持っております。私の浅はかなアベノミクスの認識の中で、中山間地域での農業政策を問うのは失礼ではあります。基幹産業である農業、基幹作物であるミカンの未来のために、私の憂いを払拭できる政策、明るい希望の持てる農業について一括してご答弁を願いたい。

○議長（大西一司君） 後藤田代議士、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） アベノミクスのご認識、農業に対しての、ほとんど

全くそのとおりでございます。

第1はもちろん金融緩和でございますが、第2の財政出動で、しっかりと地方の中山間地域はもちろん農業基盤整備をしっかりと整えるということ、そして第3の矢は成長ということで、ソフトの部分も含めてしっかり物を売っていきましょうと。どうやって売っていくんですかと、世界にも含めてまた流通の問題も含めてやっていきましょうということでございます。ただ、私どもの立場から申し上げますと、経済とか農業をどうしたら、全部国が魔法遣いのようにこうやれば大丈夫ですみたいなことはございません、これは。やっぱり、現場の皆様方がいかにマーケティングをして、どういうものを求めているか。現に、本当に甘いミカンをつくっている技術革新の努力をしているところはたくさんございます、全国で。私のところにもたくさん送ってこられます。そういう方々とどう戦うかということのまず方針をぜひお示しをいただきたい。町として、また町議会、また農協さん、農業従事者の方と。もちろん、農協系統から出ているよりも今商系のほうがミカンは多いですね、勝浦の場合は。いっぱいインターネット販売されている谷内さんのような方もいらっしゃいますし、いろんな商売のやり方がございます。

この前、半田に行ったら、半田そうめんをインターネットを含めて年間10億円売ってるってところがざらですよ。もうかってる人はもうかってると言わないから。そういう方々が実は暗にいるということでございますので、じゃあそのために何をどうするんだと。ITのそういったものをしっかり補助しろとか、ぜひ一緒にそういう政策を考えていく。今までのように、何か足りないようになったら補助を出してくれとか、何かかさ上げしてくれとか、僕はこれからはもうもたないと思いますよ、これは。しっかりそこらを、我々ができることは例えば流通の優越適地の濫用、ただそうはいったって、皆さん農家の方も奥さんは安い物をスーパーで買うんですよ。自分の家族が一生懸命汗水たらして農産物をつくってても、実はその嫁さんは自分の畑で食わずに、実は安い物の輸入品をスーパーで買ってるんですよ。これが現実ですよ、徳島においても。ですから、そこら辺も県民教育、食育ですね、食育基本法というのは私がつくった法律なんです。私が初めて議員立法した、もう10年ぐらい前でございますが、法律でございました。

こういったこともやりながら、今度例えば阿南にまた大手量販店が来るっていうん

ですよ。こんなものを誰が許したんだと私は思いますね。ことしじゅうにできるようできないようになって話が浮上しているようです。これは県も言わないね、これ。ぜひ、岡本先生にしっかり確認してもらいたい。あそこにルピアがあって、セブンがあって商店街があって、フジグランがあって、おまけにまたつくる。こんなことを市町村がやっているようではどんどんどんどんまたデフレになるし、安物競争になるし、今度仁義なき戦いになるわけですね。こういう流通という問題も、これは我々国だけじゃなくて市町村がしっかり監視をしていただかないと。もちろん、便利になるから車ですぐ買いに行って、安い、そっちの人もいるでしょう。ただ、さっき言ったように、キンキサインさんのペットボトルじゃないけれども、やっぱり新しい産業とかまた産業を守るということは、ちょっとずつ国民が負担することだと思うんですね。携帯電話だって、あんなものはどんどん電話かけてても、みんな余りそれについてコスト意識がない。病院へ行って負担する金を払うとみんな嫌だなと思うけれど、美容院に行くと平気でみんなお金を払っているとかね。こういうことを我々だけじゃなくて、町会、県会一緒になって国民、県民をしっかり国益を守る方向というんですか、そういう方向にやっていく。そして、皆さん方がアイデアをまず出していただいて、それを我々が補完的にしっかり応援するというのがこれから必要ではなからうかと思えます。

○議長（大西一司君） 代議士、ありがとうございました。

それでは、5番議員国清一治君の質問は終了させていただきます。

続いて、10番川端雅夫君なんですが、時間がもうかなり押しておりますけども5分だけ延長させていただきます。その間でまとめてください。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 後の尻ふきをするのは10番議員の役割でございまして、5分の延長というようなことでお願いをいたします。

私は直球しか投げませんので、カーブは投げません。それが私の性格でございます。

まず、1番の道州制につきまして、これはこれからも地方自治におきまして大変な問題であろうかと思えますけれども、自民、公明、みんなの党、日本維新の会は、参議院選挙の公約として道州制を目指す方針を明記した。しかしながら、アベノミクス

の是非によって、全くといっていいほど話題にはならなかった。しかしながら、それと同時に、国民の関心なり各市町村の議会にも今余り乗っていないと。そしてまた、言うならば地方六団体も大方のところは反対の表明をしておるわけであります。

道州制が導入されることによりまして、地方自治はどうなるのか。住民の暮らしはよくなるのか、またデメリットはないのか。そういった議論を深める材料が今のところないわけであります。徳島県議会の岡本県議も来ておりますけれども、反対をしておる。全国町村議会も反対の表明をしておりますけれども、7月8日に全国知事会が松山市で開かれた中で、地方の格差が広がる、かえって中央集権が強まる。あるいはまた、期限を設けることによって、これは評価はできないという各知事からも反対の表明があった。ただし、愛知、熊本などは賛成の意見があったというふうに聞いてもおります。こういったことにつきまして、国や党は今後どのような道州制の理念を持って、どのように進めようとしておるのかお聞きをいたします。

○議長（大西一司君） 後藤田代議員、お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） 川端議員、ありがとうございます。

道州制の議論というのは、言葉がひとり歩きしてますけれども、そもそもはかにかに県民また町民、国民があらゆる行政サービスをワンストップで、また効率的に受けられるかと、まずこういう消費者目線といいますか、国民目線に立ったものであるべきだと思います。加えて、それに伴い二重行政がないか、三重行政がないか、そういったものがその次に来るものだと思います。その後、じゃあどういう形がいいのかと、こういう話だと思います。道州制ありきの議論では我が党でもございません。この議論をいつもすると、例えば公共事業の問題は国交省があつて、香川は四国整備局があつて、そして県があつて、町があつてとなると、ほら現場の町長さんや議員さんはもうあっちゃこっちゃ行かなくちゃいけなくなつて、それだけでも非効率的ですよ、はっきり言ひまして。ただ、例えば那賀川の河川は国直轄なんだから、やっぱり東京の国交省だとかそういう話になつて、もともと県だったわけですよ、那賀川なんかは。それが、県がバンザイしたもんだから国にやってくれっていうことになつたわけでございます。ですから、そういういろんな各テーマによって、国がやるべきなのか州がやるべきなのか、県がやるべきなのか、町なのかというのを見きわめて、もう一回慎重に議論をしっかりとしなければいけない問題だと思います。

例えば、農業一つとっても、例えば農業政策というのは農業委員会があって、土地改良区があって、県の普及委員会があって、そして市町村の耕地課があって、そしてまた農協があると。農家の人から見りゃあどこまで行かなきゃいけないんだいと。ワンストップで農業政策をしっかりと語れるところほどないと、こういった議論は今まで全然なされてないですね。農業団体の統合化という話でございしますが、ですからそういうあくまで町民、国民がしっかりと便利になることが私は必要であり、でもやはり一番の基礎自治体である市町村が、これは一番旗振り役をするべきだと思います。国は国として、地方分権というとならずみんな地方団体はおっしゃるんだけど、今お話に出たように、県と基礎自治体の市町村長は実は考え方が全然違ったりしますんですね。そこら辺の地方分権と道州制の考え方も、もう一度やはり地方六団体で整理すべきだと思いますし、またこれは利害が相反する場合も私は当然出てくると思います。ですから、その議論は、きょうも岡さんがいらっしゃってますが、まだまだこれからしっかりと議論していく必要があるかと思っています。

いずれにしても、原理原則は町民、国民、県民にとっていかに利便性の高いものにするかというものでございまして、行政改革とか無駄を減らすとか、人を減らすとかこういう感覚でやっては私はだめだと思います。ぜひ、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

10番川端議員、時間ありませんので後の質問も一緒をお願いします。

○10番（川端雅夫君） 続きまして、選挙制度改革と憲法改正のことにつきましてお伺いいたします。

野田内閣のときに、定数削減と選挙制度の抜本的な見直しを次期通常国会の会期内で法改正を行うと、自公民の3党合意ができておったわけでありまして、今回もまた先送りになりました。また、1票の格差の問題で、最高裁の判決が出て憲法違反との判決がありました。ただ、ここだけ0増5減だけが先行しまして、徳島も1区、2区、3区あるのが1区、2区となりました。勝浦町も1区に再編をされるわけでありましてけれども、このことにつきまして参議院に送られて一度も審議をしていないと。全くこれは我々の地方議会から見ましてもなぜそんなことがあるのかなと。ただし、議長不信任とか、それから問責決議とかいろいろあったにせよ、これは審議をし

ないというのはおかしい問題であって、60日過ぎてまた衆議院で再可決をしたと、こんなばかな問題はありません。そしてまた、国民は議員定数の削減というのも問題にいたしております。自民党は0増5減を含めて45人、あるいはまた民主党は80人と、こういったことが前に出されておりますけれども、今後どのような経過を踏まえて、いつまでにこういった問題を、これから今次の参議院も3年後、また衆議院も解散しなければ3年ちょっとあるんですが、それまでにこの問題は解決するのかどうか、このことについてお伺いをいたします。また、地方の議員についてはもう既に削減もいたしております。やっぱり、国会議員みずからが身を切ってすることが、国民の今の感情に赴く一番の原因でなかろうかと思っております。

続きまして……。いいんでんな。

○議長（大西一司君） 続いてやってください。

○10番（川端雅夫君） 憲法改正につきましてお伺いをいたします。

皆さん方もよくご承知のことであろうと思っておりますけれども、96条については、憲法改正は全国会議員の3分の2以上の賛成で国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を得なければならない。国民投票において2分の1以上の賛成を必要とする。この条文であります。また、9条につきまして、日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めないとありますけれども、安倍総理は憲法96条の改正のための発議要件を3分の2から2分の1というのが先行しておる。いわば国民にとって何を改正をしたいのか、そのために3分の2を2分の1にというなら、これは順序が逆であろうと私は思っております。そしてまた、ドイツやフランスでは何十回も改正をされたと言っておられますけれども、この要件は主な3分の2以上の発議であると、このように思っております。

こういったことにつきまして、これから国民的な議論というものをどう喚起していくのか、また集団的自衛権の行使とか、この間の新聞でまた自衛隊を国防軍と、やっぱりこういったことを国民に早く示して、国民の議論、論議というものを喚起する必要があると思っておりますが、後藤田代議士のご所見をお伺いをいたしまして、これで終わらせていただきます。あと1時間ぐらい欲しいんじゃないけど。

○議長（大西一司君） 後藤田代議士，お願いします。

○衆議院議員（後藤田正純君） どうもありがとうございます。

前段の選挙制度，また政治改革の話でございますが，たしか勝浦も合併後昭和34年当時かな……

（「30」の声あり）

30か。20人以上でしたですかね。もう今10人ということで，まさに不断のご努力を各地域がされております。ただ，我々ももちろん国会議員の定数削減というのは公約でも申し上げておりますが，先ほどのご質疑でもあったとおり，本当にじゃあただ減らせばいいんですかっていうところも，もう地方ほど弱小県ほど国に思いを伝えることができない。相変わらずその中で足の引っ張り合いを，いろんな政党とけんかして，徳島県みたいなところがやってて，それでどんどん取り残されていくというのがこの最近の10年ぐらいだったと思います。ですから，やっぱりそこを同時に考えなきゃいけないと思います。我々の相手はさっき言ったようにほかの県なんですよ，都会なんです，これからやるべきは。ですから，そういった部分で，本当にじゃあ単純に定数を減らすことがいいんでしょうかと。特に，比例の定数を減らすということで野党の方はおっしゃってたんですけども，そもそも小選挙区にしたときに少数政党，小さい政党が二大政党制の流れになるからしんどいんだと。だから，比例をふやしたという，こういう経過があるんですね。しかし，それも考えずにただ比例を80減らすとか，全く支離滅裂な論理構成のもとで，いわゆる国民受けするような削減というのは，僕はもう論外だと思います。ですから，野党もその議論をしたときに野党ですらまとまらなかったんです，定数議論の問題が。ですから，我々はもちろん3党合意，安倍さんと野田さんのときに定数削減も今国会中にやるという話がありました，確かに。しかし，そういう定数削減の議論は全然野党ですらまとまらなかったということがあったもんですから，じゃあしかし，さっき川端先生がおっしゃったように決められる政治，議論も何にもしないというのはおかしいですよ。ですから，我々はお待ちしてましたけど，60日間ずうっとたなざらしにされたわけでございます。賛否は別にどっちでもいいんです。やっぱり，ちゃんとそれを採決してくれってことを何十回も言ったけれども，本当に子供みたいな話でございますけれども，そういうことがないように今回おかげさまでなったわけでございますけれども，ただ定数削減というも



のはある程度はやらなければいけないと思いますが、再三申し上げましたとおり、本当にそれで我々の声が伝わるんですかということ、十分地方の皆様方にはお考えをいただきたい。都会の人たちと一緒にそうだそうだと言って、結局自分たちに返ってきますから。そのことは申し上げたいと思います。

憲法改正につきましてですけれども、これは最近安倍総理も大分トーンが変わってきました、先行改正というよりも何を変えるんですかと、何をどうするんですかということをもっと国民の理解を得られなければだめだと。実際、発議しても過半数の賛成がなければだめなんですから、そうなるが発議した方がいいが過半数をとれなかったらもうこれは政権が飛びますね。それぐらいの覚悟で私はやらなければいけないと思います。ですから、それはそれなりに当時の政権は本当に真剣にやらなきゃいけません。そうなる、事前に何を変えるのかということは当然やらなきゃいけない。ただ、今のままだと、国民の皆さんにも憲法改正ということが本当にいまだできないという、これもやっぱりおかしい話だし、我が党の事情としては、立党の精神で自主憲法制定というのが自由民主党の立党のまさに根本にございます。自衛隊につきまして、これはやはり私のおじが当時警察予備隊から自衛隊という形で作る上でかかわってございましたけれども、我々主権国家として国を守るんだという国防軍という発想は、即戦争につながるような報道がございしますが、私はそうじゃないと思います。やはり、その自衛権として国際法では認められてますよ、自国をしっかり防衛するというのは。しかし、それを憲法でしっかり位置づけるということは主権国家として当然じゃなかろうかと。自衛隊というのは、さっき言ったようにGHQの支配下から、まさに警察予備隊から自衛隊という、非常に占領下の曖昧な中でつくられたものが今連綿としてそれが続いていることについては、これについてはしっかりと我々は位置づけをすべきだし、ただ9条1項についての、国際紛争を解決する手段としてそれを用いることはあってはならないと。これはしっかり残すということが我々の憲法素案にもしっかり書かれておりますので、その点をご理解いただきたいと、このように思います。

○議長（大西一司君）　ありがとうございました。

以上で10番議員川端雅夫君の質問は終了いたしました。

以上で日程第3、研究第1号、勝浦町の行財政の課題並びに日程第4、研究第2

号，通年の会期制の運用等議会運営についてを終了いたします。

本日，政府参考人としてお招きしたお二方には本当にありがとうございました。我々，初めてでふなれな点も多くあったと思うんですが，丁寧にお答えいただきまして本当にありがとうございました。

傍聴の皆さん方，長時間にわたりまして最後までご傍聴ありがとうございます。我々議会も，これを機会に町民の皆さん方のご意見を一つ一つ拝聴する中で，これからよりよい議会を目指して一層努力していきたいと思っております。

今後ともご指導，ご協力をお願いいたしまして，本日の御礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。どうもありがとうございました。

議事日程の都合により休憩といたします。

1時30分再開を予定しております。

午後0時10分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第4，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

7番議員山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，7番議員山野忠男，ただいまから一般質問をさせていただきます。

防災対策について質問をさせていただきます。

先日，台風7号，直接日本には影響はなかったものの，風速が65メートルです。65メートルというのは私もそんなん聞いたことないんですけども，65メートルという事は電柱とか立ち木がどどんかやるといふうに聞いております。また，今月の18日には，日本各地で河川が氾濫して水害の事故がたくさん起きておりますし，また昨夜もテレビを見ておりましたら，昨晚からけさにかけて東北，北陸のほうで大きな水害が起きておりました。また，まだ記憶に新しいわけでございますけれども，11年9月3日から5日にかけて和歌山県的那智勝浦で台風12号による大水害が発生いたしました。雨量は，年間の約半分が3日間で降ったということでございまして，死

者22名、行方不明18名の犠牲者が出たわけでございます。また、そのときに寺本町長の奥さんや娘さんも犠牲に遭われたということで、本当にご冥福を祈りたいと思います。現在、地球上は南海トラフの地震や思いもよらぬ気象変動によりまして、風水害や洪水がいつ発生するかわからない、そういう状態となっております。

そこで、今回は議長より防災対策委員を拝命していただきましたので、あえて防災対策について質問をさせていただきます。

そこで、まず1問目といたしまして、防災ヘリの発着は星谷運動公園と指定されております。ところが、運動公園は河川敷で最も低いところにあります。したがって、少し大雨が降ると勝浦川は増水し、運動公園も水没してしまいます。そこで、防災ヘリの運動公園以外のいわゆる代替地、発着場はどこなのか、そこらについて企画総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えいたします。

防災ヘリ、それからドクターヘリ、これの離発着地のご質問ですけれども、先に防災ヘリとドクターヘリの目的とか運用の違いについて若干説明をしたいと思います。

徳島県では、消防救助活動を目的にした防災ヘリ、それから傷病者の救命率の向上を目的としたドクターヘリ、これを運用しております。防災ヘリは、山林火災、それから山とか海での遭難、捜索、救助活動に従事しておりますので、特定のランデブーポイントはございません。地形や気象状況によりまして、機長の判断で決定をされます。それから一方、ドクターヘリにつきましては、救命・救急が活動目的でありますので、傷病者を機内に搭乗させなければならないということで、必ずランデブーポイントが必要になります。町内でのドクターヘリのランデブーポイントですけども、特に医療施設に近いところ、それから障害物のない地理的条件を勘案しております。勝浦町においては、勝浦病院の隣接地、それと星谷運動公園、2カ所を指定しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ドクターヘリの発着場は、この前の会議でも病院のゲートボール場に今予定しているということを聞いております。もう何回かテストはやられて

おると思うんですけども、今までに何回ぐらいテストをしているのか、また駐車場の車はよけなくてもいいのか。ちょうど昨日もちょっと見てみますと、車がたくさんとまっております。そういうような場合にどういうふうな指示を出すのか、また広さにおいても、車をのけたら楽に離発着ができるのかどうか、回数はどれぐらいテストをしておるのかということと、車が既におる場合、そういう状況で離発着ができるのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 1点目、ちょっと答弁が不十分でありましたので補足させていただきますけども、もし運動公園がだめな場合、この場合はもう一つの勝浦病院の隣接地になると思います。仮に2カ所ともだめな場合につきましては、機長のほうでおりれるところ、ヘリコプターが離着陸、発着できるところを指定してまいりますので、そこまで搬送するというような形になると思います。

それから、ドクターヘリの発着訓練ということですが、このドクターヘリは平成24年10月9日に運航が開始されておまして、勝浦町の訓練につきましては運航前の9月2日に星谷運動公園、それから9月6日と10月4日に勝浦病院の隣接地、計3回訓練を実施しております。

それから、勝浦病院の隣接地につきましては、駐車場と併用しておるというようなことをございますけども、ゲートボール場には車は駐車しませんので、そこを一応ポイントとしております。なお、車が多い場合には、職員の駐車場となっておりますので、放送等で職員の駐車についてはのけていただくというような対応をお願いしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 最初の質問で代替地はできているということをございますね。

それと、あとのドクターヘリの病院の近くの離発着ということですが、現に昨日見てみますと、ゲートボール場の中に何台か車がとまっておりました。したがって、ここへは絶対車をとめてはいかんとかというふうな何か立て札をすとかしとかないと、まさかの場合、その運転手が近くにおればいいけど、放っておいて病院内に

入るとか不在の場合はこら困ることになると思うんで、立て札も必要じゃないんかときのお感じた次第です。その点お願いしておきたいと思います。

次に、坂本や与川内のような山間地、山間地は町内各地にあるんですけども、比較的道路の幹線が少ない地域で水害や洪水で幹線が山腹崩壊で切断されてしまった場合、そんなときの食料とか物資、これは防災ヘリで搬送できるのか、そこらもお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 緊急時につきましては当然防災ヘリ、傷病者につきましてはドクターヘリの出動をお願いするわけですけども、ヘリが離発着できる場所というのがある程度制限されております。機体がおりてくるためには進入車道、これが確保されておらなければならないということで、原則的には着陸時にはポイントまで120メートル、斜度が14度、それから離陸時には500メートル、斜度が7度、こういうスペースが必要です。それから、離発着地点では1辺が15メートル以上の駐機スペース、それから周辺20メートル以内には高さが15メートル、それから35メートル以内には高さが45メートルの建物でありますとか電線、高圧線の障害物がないということが条件になります。町内においては、ある程度限られた場所しか離発着ができないというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 課長も、既に坂本地区とか与川内地区のゲートボール場は見たことがあると思うんですけども、この場合、あのような状況、例えば坂本の場合ですと近くに山もありますし、大きな竹やぶもありますし、杉の木もあります。与川内の場合もお宮ですから大きな大木があります。ああいう状況の中で離発着できるかどうか、ここもちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 地理的な条件で離発着ができないという場合ですけども、機長さんの判断によりましてホバリング、これによる降下、救助活動、それから荷物の降下等も選択肢がありますので、勝浦町いろいろ状況がございますので、その現場に応じた訓練をこれからはやっていくとか実施していくことが大事である

と考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） この件については、防災訓練の当日に本番さながらの訓練をしていただきたいと思います。そうすることで、地区民の防災に対する意識が非常に高まると思いますので、ぜひとも離発着の訓練をしていただきたいと思います。ゲートボール場でも使えるんやなという認識のもとに、あそこへ運んでいこうとか物資をとりにいこうとかいろいろな計画ができるので、ぜひともこれは離発着の訓練をしていただきたいと思います。そこらはどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 防災訓練日ということによろしいですか。

（7番山野忠男君「はい」の声あり）

この防災ヘリにつきましては、平成10年4月から運航しております。本年9月1日、毎年9月第1日曜日の日勝浦町の防災訓練をしておりますけれども、これは全国の防災訓練日と重なります。徳島県においても当然防災訓練を行いますので、防災ヘリ、ドクターヘリ等で勝浦町で訓練はちょっと難しいかと思っております。今後、機会を見まして、先ほども言いましたように、それぞれの地理的条件がございますので訓練を重ねていければと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは、後でもちょっと質問しようと思っておるんですけれども、これは全国の防災訓練日と重なるのでそういうふうなことができないと今答弁がありました。しかし、これは後でも質問いたしますけれども、同僚議員が本当に10回近いぐらい今まで質問されております。無理に全国の防災訓練日に合わせるのではなく、もちろん第1日曜日に合わせるのではなく、平日にぜひともこれをしていただければ、そういうような特別なことができるんじゃないかと思っておりますので、ここらも課長、検討をどうぞよろしくお願ひしたいと思うんです。

それで次に、そうした運搬ができない場合、そうしたときにけが人や患者においてもしかりですけれども、物資や食料を運搬するシミュレーション、ヘリがおりられな

い場合のシミュレーション、これは本部のほうでちゃんとできているのかどうか、これもお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 緊急時にヘリが離発着できないときのシミュレーションということでございますけど、先ほど言いましたように、ドクターヘリにつきましてはランデブーポイントが2カ所決められております。両方とも不可能な場合は、先ほど言いましたように、機長のほうで離発着できる場所を指定してきますので、そこまで患者輸送車で搬送するということになるかと思っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは水害、洪水の場合は機長の判断でいいと思うんですけども、例えば台風の場合、すごい先ほどのような65メートルも吹かなくても30メートルでも風が非常に強い場合、その場合はヘリはないのも同じなんで、そんな場合のシミュレーション、そんなのも一応できておりますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ヘリが出動中であるとか、先ほど言いました台風とか強風、それから豪雨等で飛ばない場合、当然あろうかと思っておりますけども、そういう場合は当然ヘリコプターは利用できませんので、現在あります搬送手段、患者輸送車によって医療機関まで搬送するという選択になろうかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは、町当局から指示をいただいて、そして消防団員あるいは防災隊を通じての行動になるんですか、それともまたそれ以外に何か変わった方法はありますか、お聞きします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

通常の搬送と同じと考えていただければ結構です。勝浦は救急隊がございまして、勝浦町の救急患者輸送車によって、ご依頼を受けましたら現地にお迎えし、救急医療機関に運ぶという通常の業務の形になろうかと思っております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。それ以上は聞きませんが、わかりました。

次に、避難準備とか避難勧告、避難指示というのがあります。この場合の基準、どのような状態になると避難準備をするか、勧告をするか。いよいよ避難指示をするかとその基準があると思うんですけれども、現在はどんな形でその基準をつくられているのか、課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えいたします。

避難情報の基準と周知方法でございますけれども、避難準備情報につきましては、避難行動に時間を要する方、こういう方が避難を開始しなければならない段階で発令されます。人的災害が発生する可能性が高まった状況でありまして、高齢者とかそれから障害者などの要援護者の避難が必要になってくる段階であります。

それから、次に避難勧告ですけれども、災害の発生または発生のおそれがあり、通常の避難行動ができる人、こういう方が避難しなければならない段階で発令をされます。

そして、避難指示でございますけれども、前兆現象の発生でありますとか、災害発生が切迫した状況で人的被害の発生する危険性が非常に高いとき、こういう状況で発令されます。これらの情報が役場から出されますので、速やかに避難をしていただくことはもちろんでございますけれども、特に地域によりましては非常に危険な場所、特性もございますので、こういうところの場所につきましては、役場からの情報を待たず早目の避難も決断をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 通常はスピーカーを使って避難準備とか勧告とか指示をされると思うんですけれども、万が一その場合停電になった場合、この場合に、地域の連絡網はどのような形をとる予定でおるのでしょうか、スピーカーが使えない場合。お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。



○企画総務課長（伊丹眞悟君） 住民への周知方法でございますけども、基本的には防災行政無線で連絡をしたいと思っています。当然、充電機能もございますので、ある一定期間につきましては使用は可能かと思っています。特にお願いしたいのは、それぞれ屋外無線もございますけども、屋内の戸別受信機、これにつきまして停電になりますと電池の充電ができない場合は放送しませんので、特にそういう災害が発生すると思われるときにつきましては電源のスイッチを入れていただいて、新しい電池の交換もしておいていただくということが大事かと思っております。

万が一防災無線が使えなくなるということになりましたら、当然電話とかほかの機器も使えませんので、機動力のある車による、消防車なり役場にも広報車がございしますので、そういう形で住民に対する周知を行っていかなくちゃならんかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま答弁をいただきましたけれども、この防災無線の電池の交換、これは私のところももちろん世話になっただけですけども、そんな電池の確認なんかしたことないんですけども、これは町として何かの方法で確認はされんですか、お聞きします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 戸別受信機の電池の交換、これにつきましてはいろんな機会に住民の方には周知しております。特に、去年のことにつきましては、防災訓練の記念品ということで、電池を各世帯にお配りをして交換をしていただいております。そういう機会もありますので、この点につきまして先ほども言いましたように、まさかのときに連絡が来なければ大変なことになりますので、ぜひ住民の方にはそういう観点から、常に気をつけて電池の交換をしていただけるような、これからも周知をしていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。

次に、洪水による避難勧告等の放送及び連絡を全町一斉でなく、特定な地域に連絡

する場合、例えば与川内地区の沼谷川の山腹崩壊で下流のコウシン地域が非常に危険な状態であると。そうした特定な地域に連絡をする場合、今のところはどのような連絡をしていくのか、特定な場合、地域ごとに非常に危険な状態になった場合にどのような連絡をするのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 特定の地域、それから特定の対象者、こういうところに情報を伝達する場合がございますけれども、危険度にもよりますけれども、基本的には必要な情報は流してまいりたいというふうに考えてます。方法につきましては、当然防災無線が使えるときでありましたら地域指定もできますので、対象の地域につきましては防災無線を使いたいと思いますし、先ほども言いましたように、もし防災無線が使えないということでしたら広報車もございますので、消防車等を使いまして周知をしていきたい、その地区を回りたいというようには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 地域指定ができるということで、一安心いたしました。

ところで、車に乗れない独居老人や障害者の避難や誘導はどういうふうにするのか、そういったマニュアルがあるのかどうか。また、特に夜間の場合、非常に危険度を増してくるわけでございますけれども、そこらの場合の方法、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 要援護者の避難につきましては、あらかじめ避難場所、それから避難方法を十分検討していただいて、早目の避難をしていただくということが重要であります。万が一、避難が夜になったような場合ですけれども、こういう場合につきましては、地域の住民の方、それから消防、それから対策本部もありますので、その中の救助班等ありますので、そういう機関を使って救助を支援するというような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） やっぱり、地域住民やそういった機関を通じてでも連絡をす

ると、救助をするということなんですね。

次に、これは通告書には載っておりませんが、3月議会で非常用の備品庫というのが6地区に予定されておりました。どこどこに設置するのか、またもう既に全て完成しているのか、どのようなものを保管するのか、そこらもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） それ事前に言うてくれましたか、質問内容。

○7番（山野忠男君） 言うてません。

○議長（大西一司君） それちょっと、ほな資料がないそうなので、ちょっと。

○7番（山野忠男君） また後で。

○議長（大西一司君） だめです。

○7番（山野忠男君） 後で結構です。通告に載ってません。

○議長（大西一司君） 続けてください。

○7番（山野忠男君） 次に、トリアージについてです。

大けがで一刻も早くというような時間に問題がある場合、トリアージは通常誰が所持しているのか、誰が保管をしているのか、また遠隔地で消防団員もおられませんし、一般住民もわからないということがございますけれども、こうした場合のトリアージの問題、これをどのようにすればいいのか。これは、3・11の大災害でも非常に役立っているような報道を見せていただきました、どういうようにすればいいか。

○議長（大西一司君） 病院のほうですか。誰に。

○7番（山野忠男君） これはやっぱり……。

○議長（大西一司君） トリアージ、いけるん。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

町内でのトリアージの判定でございますけれども、このトリアージをできる資格者は勝浦病院の医師のみであります。したがって、当然ですけれども消防団員、それから救急隊員、これはトリアージの判定はする資格はありません。災害時に傷病者が発生いたしましても、勝浦病院の医師は院内に患者さんを抱えておりますので、現場には行くことが恐らくできないということになりますので、消防団員、それから救急隊が勝浦病院に患者さんを搬送すると。それで、その病院の医師によって優先順位を決

定していただくというようなことになると思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） いつ南海トラフとか、どんな大災害が発生するかわかりません。不測の事態に備えてトリアージの使用法、この消防団員とか防災隊とかそういうような講習、資格ということになれば講習では無理と思うんですけども、そういうふうな予定はあるのかなのか、ここらもちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） このトリアージの区分といいますのは、トリアージの実施責任者、これによって判断されます。トリアージの責任者は、救急患者の診察の経験の多いベテラン医師、こういう方が責任者となるのが理想であります。大規模災害の場合にはこういうような人の確保、医者の確保がなかなか難しいということでもなかなか大変な状況でありますので、実際の現場におきましては医師が中心となって、看護師それから救急救命士、こういう方が活動するケースがほとんどでございます。したがって、現状では勝浦病院に搬送後、先ほど言いましたように、医師によってトリアージをするというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解しました。

次に、ただいまも話がありましたけれども、救急患者輸送車を2,700万円で購入いたしました。救急救命士は現時点では同乗してないというふうにお聞きしております。将来的に必要なではないのか、全く要らないのか、ここらも企画総務課長に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

救急救命士は、救急救命士法第2条ですけども、厚生労働大臣の免許を受けて医師の指示のもとに救急救命措置を行う者ということで規定をされております。全国の自治体の救急隊には、常時最低1名乗車をさせるということを目標とされております。

救急救命士は消防士としての地方公務員であること、それから救急救命士国家資格を有する者、この2つの条件が必要となりますので、こういうように勝浦町で救急救命士を採用するということになりますと、消防本部のある常備体制の整備が必要になってくると。常備体制にして、そういう方を雇用していくとか採用していくという形になろうと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） やはり、救急救命士の資格を取るためには常備体制が必要だという答弁でございました。これはちょっと時間がかかるかのように思います。

次に、25年度から元小松島消防本部職員が指導員として配置されております。どのような指導をしているのか、また隊員同様に乗車はしているのかしていないのか、どんな指導をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） これも通告……。いけるな。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 4月1日から小松島消防本部でおいでた方の指導員さんを雇用いたしまして、勝浦町は非常備ということで、救命率を上げるということで採用して、今活動していただいております。中身につきましては、当然常備でございませぬので救命医療行為、こういうことに限界があります。そういうことですので、通常一般の方が救命行為ができることについて今お願いをしております。言いましたように、救命医療行為がなかなかできませんので、そういうことを前提に隊員についてはご指導いただいております、当然接遇とか過去の経験を生かした対応についても一緒にご指導いただいておりますという状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の答弁で、常勤ではないわけですね。週に何日か来られとるわけですね。それで、接遇とか体制指導、お世話になっておるようでございますけれども、大体週に何日ぐらい来られとんですか。そして、なおかつ雇用給料はどれぐらい支払われとんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 言える範囲で。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 勤務につきましては、基本的に週5日ということで、通常の方と同じ勤務でございます。額については、ちょっとはっきり記憶しておりませんので、また調べてお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 質問はできるだけ通告にあるやつで、てきばきお願いします。

山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 以前にも質問させていただきましたけれども、消防救急デジタル無線というのを上勝と佐那河内とこの我が町で今共同で建設中と聞いております。どこに建設しているのか、どんなときに使用するのか、そしていつから稼働なのか、進捗状況をあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防の救急デジタル無線の進捗状況でございますけれども、平成22年7月28日に徳島県消防無線連絡協議会、これを立ち上げまして、消防救急無線を平成28年5月までにデジタル方式にするということで、全県1圏域での広域運用を目指して今整備をしております。勝浦町、上勝町、佐那河内の、これ非常備でございますけれども、この非常備3町村の消防無線デジタル化への整備スケジュールにつきましては、建設場所につきましては佐那河内に建設予定ですが、スケジュールにつきましては平成23年度において電波全般調査と基本設計を今実施しております。それから、24年度においては実施設計、それから平成25年、ことしと来年26年度で工事を施行したいと考えております。平成27年度から運用試験、それから運用の開始予定となっております。本年度の工事は、先ほど言いましたように工事を施行するわけですが、10月ごろに入札、着工、それで来年の9月末ぐらいに完成の予定というふうに聞いております。

以上でございます。

それから、何。

○議長（大西一司君） 活用方法。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それから、無線の活用方法でございますけれども、消

防本部，それから消防車などに設置された基地局，これと消防車両とか救急車両に搭載された車載無線，それから消防や救急隊員ですけれども，これが携帯する携帯無線機などの移動局，この基地局と移動局の間で指令の伝達でありますとか現状の報告等に使用されます。また，そのほかに広域要援，災害が大きくなりますと他町村の消防に救助，救援を依頼する場合がございますので，そういう救急活動に必要な無線，通信網とかというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 平成26年9月に完成ということで，非常に幅広い通信網ができるということで，便利になってくるような気がいたします。

次に，防災訓練について質問させていただきます。

毎年9月第1日曜日に行ってきましたが，災害は当然日曜日にはやってきません。この件については，以前から同僚が七，八回質問されております。一向に変わっておりません。ここで与川内地区を，私は地元ですけれども，考えてみますと，平日は仕事に出ていますので消防団員は一人もおりません，全くおりません。したがって，平日の訓練こそ意義があるんじゃないかと，同僚議員も何回もほんまに耳がたこになるほど質問されましたけれども，ぜひとも今回こそ日曜にするのでなく平日にこの訓練をしていただきたいと。これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 訓練日，防災訓練につきましては，かねてからご答弁申し上げておりますように，多くの町民の方の参加が見込まれる日といたしますとやはり日曜日というようなことでございますので，今年度も9月の第1日曜日を予定をいたしております。ただ，訓練内容につきましては避難訓練，安否確認を中心としまして，ことしは特に給水訓練を予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは，多くの人が参加すればええというものではないと私は思います。本当に困ったときにどうするかと，みんなで地域の者が力を合わせてどうするかということが一番だろうと私は思います。それでもし，まだ二，三カ月あり

ますけれども、できることであればぜひとも平日ということも考えていただきたいと思います。

それから、ことは特に給水の訓練をというようなことも言われましたけれども、水は場所によっては、それはライフラインが故障した場合は必要だと思うんですけども、我が与川内におきましては非常に水は豊富でございます。また、水は十分あるというところもあると思うんです。したがって、給水訓練も必要と思うんですけども、まず平日で実戦さながらの訓練ができるような方法を町長に考えていただきたいと思います。もうそれでいくんですか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 防災訓練日につきましては答弁を申し上げたとおりでございます。区長さんを通じてもう周知を図っているところでもございます。

給水訓練、水というのは非常に大事なことでございまして、防災関係につきましては水というのは非常に大事な、水さえあれば何日かしのげていけるというようなことで、キンキサインさんをお願いをいたしまして、自家発電も町のほうで買わせて水を確保するというようなことでございまして、地震が起きましても千葉県勝浦市、また那智におきましても、まず水をお送りしたというようなところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） どうやら、この日にちは平日というわけにはいかないような感じがいたします。

それでは、防災訓練に対しまして実戦さながらの訓練が必要と思うわけでございます。したがって、一応防災ヘリ、ドクターヘリが離着陸できるという生比奈小学校や横瀬小学校、坂本や与川内のゲートボール場への離発着の訓練をしていただきたいと思うわけでございます。先ほどの説明で地形の状態ですべて離発着ができない場合は、ロープを下げて地域のどなたか、団長でもいいし区長でもいいし、つり上げる訓練をしていただいて、そうすることで防災訓練の意識がどんどん高まってくると思うわけでございます。ぜひとも、この訓練をお願いしたいと思うわけでございます。企画総務課長に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。



○企画総務課長（伊丹眞悟君） 防災ヘリの学校における平日訓練ということでございますけど、ちょっとこのあたりは授業もございますし、それからグラウンドが土ということでございますので、ヘリコプターの離着時音、砂じんの巻き上げ、こういうことがあってトラブルの原因になるということで、大変運航については心配されることがあります。これらの対策を十分とった上での訓練でなければならないと思っておりますので、学校につきましてはそういう対応ができれば、また学校とも協議をして訓練できればとは思っております。

それから、坂本、与川内のゲートボール場ですけど、先ほども言いましたように、地形的に大変難しい、離発着ができるかどうかちょっとこのあたりも確認してみませんかとわかりませんが、このあたりにつきましても問題点があるのではないかと思っておりますので、これにつきましても徳島県の消防防災航空事務所、これが運航を行っておりますのでそこに協議をかけまして、実施できるものであれば実施をお願いしていきたいというようには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 課長のほうからただいま答弁をいただきました。

ぜひとも確認をしていただいて、平日ということであれば小学校は無理としても、坂本、与川内、あるいはそれに適した地域があればロープをつるしていただいて、代表で団長か区長かつるしていただいて、そういうことで認識が高まってくるかのようには思いますので、ぜひともこれ課長、よろしく願いをしておきたいと思います。

以上で防災につきましてはこれで終わりたいと思います。

次に、2問目の鳥獣害対策、これについて質問をさせていただきます。

近年、鳥獣害がふえ続けております。過日、ある職人が林業農家の方から下草刈りを依頼され現場に行くと、植林した苗木はことごとく幹まで食害に遭って、上部は枯れて赤くなっていると言われました。その職人は、私たちの仕事も奪われてしまったというふうに変えておりました。先日、知人がミカンの消毒をしていると、すぐ隣を2メートル以上の鹿が段々畑を一つ飛びで駆け抜けました。そういうこともありますし、ミカンの苗木も葉っぱや茎まで食べられた、そういう話で町は何とかできないんかというふうな話もありました。

したがいまして、近隣の市町村の鳥獣害の状況、被害の状況をお聞きしたいのと、対策について副町長に答弁をお願いしたいと思うんですけれども、副町長はちょっと早口なんで、ひとつゆっくり答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 近隣の市町村の鳥獣害の状況でございますが、まず昨年度の近隣町村の有害鳥獣の捕獲状況について、被害が大きい鹿とイノシシと猿の3つの獣種について申し上げます。

勝浦町におきましては、鹿133頭、イノシシ48頭、猿26頭でございます。上勝町におきましては、鹿が822、イノシシが41、猿が38となっております。それから、佐那河内村におきましては、鹿33、イノシシ73、また猿が62、神山町では鹿123、イノシシ28、猿28となっております。そして、最後に那賀町でございますが、こちらは非常に面積も広うございますので、鹿が1,199、イノシシが69、猿が325というふうになっております。

次に、鳥獣被害の額について申し上げますが、県では市町村ごとの数値の発表はしてないということですので、県が発表しております県の農業支援センター単位での数字についてご説明いたします。

まず、農業支援センターにつきましては、勝浦町も入っております徳島農業支援センター、こちらは徳島市と小松島市及び勝名地区町村を所管しております。こちらの実績で申し上げますと、平成24年度の被害額は3,875万6,000円でございます。また、同じく24年度の県全体の被害額としましては1億3,188万円となっております。勝浦町におきましては264万7,000円でございます。

対策といたしましては、やはり町単の補助金等で柵ですとかそういった対応、また捕獲に対する補助といたしますか、そういったことを増額なりすることによって、対策を図っていくことが必要だろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 幾らわなやおりとか銃で駆除しても、ふえ続けている鳥獣害でございます。25年度の予算、それから24年度の対象鳥獣害駆除に支払った額について、これを昨年と比べて産業交流課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 平成25年度の有害鳥獣駆除に対する報償費でございますが、24年度の当初から比較しまして30万円増額の310万円を予算化いたしております。

今年度の捕獲鳥獣ごとの支払いにつきましては、以前からの申し合わせもありまして、一応予算の範囲内で、それ以上に超えた分については案分して支払うことということでお願いしておるところでございますが、近年県から広域捕獲の一斉捕獲等の補助金が有害鳥獣推進協議会のほうに助成もありまして、近年ではこの助成費を含めまして支払うところで、捕獲した鳥獣の報償費に対しては賄えているという状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） そうすると、310万円プラスにどのくらいになりますか、わかりますか。もう、これはわからなかったらいいんですけれども。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 24年度の実績でございますが、勝浦町につきましては348万円ほどの有害鳥獣の駆除に対して支払われるものがございました。予算以上になっておりますが、これについては十分、先ほど申し上げました県が行っている一斉捕獲の部分について、それをプラスしますと賄えているということでございます。

まだ、ここでは大分余裕もございますので、いまして実績がふえましても大丈夫かと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 348万円に県の予算で賄えるということですね。その348万円の上にどのくらい、金額が出てない。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 有害鳥獣対策推進協議会のほうに県のほうから入ってくる助成につきましては、全てが駆除費というわけではないんですが、それも含めましておおよそ今100万円程度の助成がございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解しました。

近年、町内の猟師とか年齢が非常に高齢化しているというように聞いております。平均年齢は大体今のところ何歳ぐらいなのか、また現在何名ぐらい猟師が勝浦町にいるのか、そしてその推移がふえているのか減っているのか、そこらもあわせて答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在の有害鳥獣の駆除班でございますが、上地区、下地区、銃器による駆除班につきましては17名ずつ34名でございます。そのほかに、わな等の捕獲が14名いらっしゃいます。合わせて48名ということです。

増加、減少につきましては、今現在はやっぱり高齢化ということで減っている状況ですが、ちょっと現状の数値しか今持っておりませんので。

それと、平均年齢でございますが、おおよそ65歳でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 平均の64歳、そして……。

○議長（大西一司君） 65歳。

○7番（山野忠男君） わなを入れて合計48名ということですね。わかりました。

本当に鳥獣害がすごいふえておりますので、これも課長、できるだけ許可をとっていただいて、猟師も仕事を持っているので大変だと思うんですけども、ふやしていただきたいなと思います。

年間のわなとか、おりとか、猟銃の免許取得、これは何名ぐらいいるか、また更新、新人の方は入っているのかどうか、ここらもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 狩猟免許の講習、試験等につきましては、例年この時期、7月あるいは8月に開催されております。講習を終えた後、受験というようなこととなるかと思えます。

今年度の受講者につきましては、その希望あるいは申し込みっていうのが二、三名

あるということで伺っております。

それから、ただこの試験に合格しましても、10月に手続が必要になりまして、わな等につきましても、少なくとも1年以上の猟期期間中等の経験を経た上で有害鳥獣の駆除の駆除班に入るといこととなっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わな等におきましては、一応免許を取得しても1年以上の経験が必要なんですか。一応講習とか、受験して免許があったら、わなだったらほんな1年の経験は要らんのではないですか。もう即とってほしいんじゃないけど。そこら、課長はどない思いますか。ちょっと、ほんな。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 有害鳥獣駆除班に入るといことの許可につきましては県のほうで行っております。県のほうの、いわゆる申し合わせといつか、規則によりまして、わなについては1年以上、銃器につきましてはもう少しの経験といことと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 規定があるのであれば仕方がないと思います。

先日、私のほうでも、猿が30頭ぐらい集団でやってきます。そして、まだ7月の初めで青い柿です。富有柿や次郎柿を片っ端から食べていくわけです。そこで、爆竹とか銃声でおどかすわけでございますけれども、全く効果がないわけでございます。

そこで、もしできることであればですけども、これはちょっとお聞きしたいと思うんですけども、威嚇用の銃の許可っていうのはこれはおりないんでしょうか。課長、ここらもちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 実際の銃器で威嚇用というのは、ゴム弾とか、そういったものを発射するといようなことであれば、やはり銃器の所持許可も含めまして狩猟免許の取得が必要になろうかと思ひます。

ただ、猿などにつきましては、女性の方とか、あるいは子供に対して脅威感を覚え

なくて、近寄っていても逃げないというような場合に模擬銃の発射はできない。模擬銃等を構えることでも逃げていくというような少しの効果はあろうかと思えます。ただ、議員がおっしゃるような、威嚇のために音を鳴らして何かを発射するというような場合の実際の銃器につきましては、たとえ威嚇のためだけであっても狩猟免許の許可が必要となるということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

威嚇に対する許可はおりない、当然かもわかりません。ありがとうございました。

ふえ続ける鳥獣害が各地で広がっております。近年、果樹や野菜の単価の下落と被害により追い打ちをされております。生産農家の意欲がだんだんと失われております。何としてもこの予算をふやすなり、また何かいい方法ということで、抜本的な対策をぜひともお願いするわけでございますけれども、町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 鳥獣害の被害につきましては、近年個体数の増加というようなことで農作物の被害が非常に多く出ておまして、生産農家の皆様方にとりましても本当に深刻な状況となっております。

予算面から見ましても、先ほど担当課長からも申しあげましたように、25年度当初予算といたしまして310万円を予定をいたしております。議員も大変心配されておりますように、お金につきましては、実績等の状況を見ながら、当然必要であれば補正予算というような形で対応もしていかなければならないでないかということも思っております。

それから、抜本的な対策というようなことでございますけれども、これは集中的な、効果的な対策というようなことにつきましては、やはり個体数の抑制、これが一番だと思っております。そうしたことの捕獲、そしてまた地域の実情に合わせまして、侵入防護柵の延長や強化などの対策も必要であろうかと思っております。この点につきましては、町の農業補助もございますので、こうしたことも十分活用していただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいまの町長の答弁で、25年度は310万円の予算ということでございますが、必要であればまた補正でもというお言葉をいただきました。また、そのほか防護柵とかいろんな手段もあろうかというご答弁をいただきました。ひとつつね続ける鳥獣害、どうぞこれからもよろしく対策をお願いしておきたいと思えます。

以上で今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） お疲れでございました。

以上で7番議員山野忠男君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩します。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番議員美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員美馬友子の若あゆみ会議での一般質問をさせていただきます。

夏本番となり、猛暑も続き、ゲリラ豪雨など、不安定で体調が崩れやすい時期でもあります。激しい雨や熱中症対策に加え、水の事故への備えも怠らず、夏を元気に乗り切って、秋には歴史の道会議徳島県大会が待っております。全国に鶴林寺道を発信できる機会ですので、ぜひ勝浦町挙げての取り組みをすべきであると考えますので、今回は10月に開催される全国歴史の道会議の勝浦町の取り組みと交流のチャンスをどう捉えているのかといったことを聞いていきたいと思っています。

初めに、全国歴史の道会議とはどういったものなのか、教育委員会事務局長にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 坪井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） お答えします。

全国歴史の道会議とは、文化庁の歴史の道保存整備事業に取り組む市町村及び都道府県の教育委員会の担当者によります研修及び情報交換の場として、2年に1回、文

化庁とその依頼を受けました教育委員会などが主催をする会議でございます。また、会議は広く一般に公開をされておりまして、地域住民の歴史の道に対する理解を深めて、史跡、文化財の保護と活用に資することを目的として開催をされております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、今回は12回目ということですが、四国では初めてということなので、この徳島県大会を受けるに当たって他県の会議などに参加したことはあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 平成23年に、文化庁から徳島県に開催依頼がございました。そして、徳島県の担当者は第11回の鳥取県大会の視察に行っておりまして、本町からは参加はしておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 副町長にお聞きします。

四国八十八カ所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会に参加されたと聞きました。会議の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えします。

私が参加した会議につきましては、直接全国歴史の道会議と関係するものではございません。この四国八十八カ所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会につきましては、去る6月12日に平成25年度の総会が徳島市において開催されております。当協議会では、四国が一体となって、八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産登録、これを推進し、四国遍路道文化の保存、継承を目指すことを目的として設立されておりまして、四国各県、関係市町村、国の出先機関、大学、経済団体など、合計86団体で構成されております。協議会の主な事業といたしましては、構成する資産の普遍的価値の証明ですとか、受け入れ態勢の整備、お接待文化の継承、普及啓発などとなっております。

今年度注目すべき点といたしましては、この協議会の中期目標としまして、平成



28年度の四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産暫定一覧表記載を目標に掲げております。これは、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、平成20年に同じように世界遺産暫定一覧表への記載を申請といたしますか、目指しておりましたが、文化庁の審議会において見送られたという経緯がございます。改めて、平成28年度の一覧表記載を目指して取り組んでいくということでございます。

そのための具体的な取り組みといたしまして、遍路道と札所を一体的に史跡に指定するモデル地区を確立しまして、史跡の指定を重ねて構成資産の充実を図ること、また世界遺産にふさわしい四国遍路の価値についての考え方の確立、また受け入れ態勢の整備等、その機運醸成を図るための普及啓発に取り組んでいくと、こういったことが具体的取り組みとして掲げられております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その暫定一覧がとれないとまだまだ世界遺産には遠いところなんですか。その内容の中身を受けて、また10月にも意見として生かされたらありがたいなと思っております。

10月開催の全国歴史の道会議の内容と勝浦町の取り組み、役割は何かという点と、また当初からこの予算化はできていたのでしょうか。

また、不法投棄の問題とか、看板の設置、またトイレはどうするのかといった点も含めてお答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） まず、内容についてでございますけれども、1日目、10月19日土曜日に阿南市の夢ホールで講演会が開催をされます。文化庁や徳島県立博物館の職員が基調講演や記念講演を行います。勝浦町関係におきましては、オープニングで勝浦座がえびす舞を上演いたします。また、遍路道ボランティアサークル代表の野崎泰宏さんが「遍路道の清掃活動とお接待」という題目で報告をする予定でございます。そして、2日目の10月20日日曜日には、お遍路体験といたしまして、勝浦コースの鶴林寺道、太龍寺道と阿南コースの加茂道で、それぞれ歴史の道ウォーキングを行います。

勝浦コースにおきましては、午前9時に人形文化交流館前を出発をいたしまして、

鶴林寺で昼食をとり、太龍寺道と県道合流地点でバスに乗車をいたします。そして、午後1時30分に人形文化交流館前で解散という予定でございます。ここで、国史跡に指定をされております町石や通夜堂跡などで、ボランティアガイドの方などに説明をしてもらおうと考えております。なお、前もって申し込みが必要でございます、定員は100人となっております。

予算につきましては、第12回全国歴史の道会議徳島県大会実行委員会予算といたしまして、170万円を組んでおります。また、実行委員会の予算とは別に、勝浦町の一般会計予算では、鶴林寺道の説明看板を設置する計画でおります。これに50万4,000円、それとこの実行委員会に対する負担金30万円を計上いたしております。

それと、当日のトイレなんですけれども、2日目、今回のウォーキングにおきましては、出発地点の道の駅ひなの里かつうら、それと南部農免農道付近の遍路小屋、それと頂上の鶴林寺の3カ所でトイレの使用を考えております。

それと、不法投棄につきましては、現在遍路道ボランティアサークルの方が草刈りや掃除、またお遍路さんの救助などで、年間通算40日から50日活動をしていただいております。そういった関係で、遍路道での不法投棄は見当たらないと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 予算170万円とは別に勝浦町で看板設置に50万4,000円、実行委員会の負担として30万円っていうことを当初から計上されていたっていうことではないんですね。トイレは新しく設けないっていうことで。わかりました。

やっこの間に、会議のときに、別の会議でしたが、ポスターが仕上がったというところを見せていただきました。歩いてみたくなるような石畳の遍路道がとてもすてきにでき上がっているの、早く皆さんに見ていただきたいと思っています。10月19日の、先ほども局長に説明していただきましたが、阿南市の夢ホールで行われる講演会の中で、「遍路道の清掃活動とお接待」という事例報告をボランティアサークルの代表者野崎さんがされるということですが、この報告に対して、町はどのようなサポートを行っているのでしょうか。まだ準備段階であるようですが、勝浦代表ということですので、発表まで支援すべき事柄などわかっているようなことがありましたら

聞かせてほしいと思います。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 事例報告のサポートということでご質問いただきました。6月に徳島県の担当から報告者の野崎さんに発表内容の原稿の提出の依頼が行われているようでございます。現在、野崎さんは報告内容を考えているところと聞いております。

勝浦町教育委員会といたしましても、野崎さんの今回の報告に際しましてはできるだけバックアップはとっていきたいと考えておりますが、野崎さん自身がそういう発表内容がまだ完成いたしておりませんので、その辺、野崎さんとは連絡をとり合いながら打ち合わせ等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） いい報告ができるように支援をお願いしたいと思います。

阿南市は講演会と太龍寺のウォーキングですが、早くから加茂谷、加茂道の遍路道清掃活動とか、ボランティアガイド育成などを目的とした組織を立ち上げて、本当に地域の方々の関心が高まっているようですが、その活発な取り組みの現状はどういったものがあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 加茂谷での取り組みの現状ということでお尋ねをいただきました。

まず、阿南市の市民の方の中で徳島県大会の実行委員さんに4名の方が選任をされております。

また1日目では、勝浦町と同じように、事例報告で加茂谷遍路道の会代表の方が事例報告を発表する計画でいらっしゃるようでございます。2日目には、同じように、歴史の道ウォーキング阿南コースかも道を計画しております。聞くところによりますと、地元では加茂谷遍路道の会というのを結成をいたしまして、開催に向けた準備を進めているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、鶴林寺でのウオーキングの遍路道の整備とかお接待の計画は、勝浦ではどのようにされているのでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 鶴林寺道の道の整備やお接待の……

（「マイクない」の声あり）

計画ということでございますけれども。

まず、道の整備でございますけれども、現在ボランティアグループ、野崎さんを中心とした方が10名ほどおいでます。そして、ずっと平成17年度から年間12回、延べにしたら50人のボランティアの方が当たっていただきます。そして、大会前には、遍路道の清掃作業等をもう一回計画を出してやりたいと思っております。この遍路道の整備ということで、古道による整備であるとか、沿線の草刈りであるとかを予定しております。

次に、道のお接待の計画なんですけれども、まず見晴らしのよい場所にベンチを設置する予定でございます。先ほど局長が申し上げましたけれども、鶴林寺道の説明看板は、水呑大師付近に土地の所有者の了解を得ながら設置する考えであります。

1日目の阿南での講演会でございますけれども、当日は道の駅ひなの里かつうらで販売する勝浦の物産品、記念品としてそれを参加者にお渡しします。例として、みかんどロップとか、みかんチョコレート、700円程度のものを約80セット用意しております。

2日目の歴史の道ウオーキングでは、ウオーキングコースの2カ所にお接待所を設けて、参加者を接待する考えであります。そして、ミカンとかお茶等の接待を考えているところでございます。また、参加される方には金剛づえを配る予定でもおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 整備のことですが、予定をしているということですが、勝浦町でも勝浦町活性化推進連合会が毎年行っている沼江の町境から鶴林寺の境内までの清掃活動がことしも9月8日に行われます。この活動に行政としては協力されているのでしょうか。また、せつかくの全国に発信する機会ですので、全町民に声をかけて

整備してはどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 文化庁のほうからボランティアサークルの方々に12万3,000円というお金がおりて、これで草刈り等なりをしておるんですけれども、今のところ、勝浦町民に呼びかけての道の清掃であるとか、整備であるとかというところは今考え中のごさいまして、計画中のごさいます。

○議長（大西一司君） 教育長，そうでなしに，連合会がやってることについて町はタッチしとるのかっていう質問ですよ。

○教育長（北島 隆君） ボランティア連合会のことだと思うんですけど，約22団体あるそれぞれの各種のボランティアの連合会と思うんですけども，この方々については今のところ具体的な計画はまだ持ってありません。

（「違うぞ」「● ●」「違うんぞ，議長」  
「活性化委員会」の声あり）

○議長（大西一司君） 活性化委員会じゃ，私が言うてるのは。

（「● ●。連合会と勘違いじゃったと思う」の声あり）

ちょっと小休します。

午後2時58分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 補足で説明させていただきます。

大会当日につきましては，遍路道のボランティアサークル，いわゆる野崎さんのグループでございます，が主になってもらおうと考えております。ただ，当日開催に向けまして，他団体への応援依頼や具体的なお接待などの取り組みにつきましては，近々，勝浦町にも町民の実行委員さんが私を含めまして4人おります，その4人が集まりまして打ち合わせを行う予定でおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子議員，再度言うてください。どうぞ。

○1番（美馬友子君） 次の質問で。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 次の質問で町長にお伺いしたいと思います。

地域の方々の力をかりなければ維持管理はできないと思いますので、やる気を後押しするような、特に遍路道のボランティアサークルの方々の支援策とか、本当に道をきれいにしてくださっている勝浦町活性化推進連合会など、支援策が欲しいということで、支援もあるってことです。また答弁もいただけたと思いますが、せっかく勝浦まで来ていただいた、出会った人々に少しでも喜んでもらえるようなおもてなしのお接待が今まで以上にできるように、またタイトルは「遍路道を活かした地域の連携」とあります。町長の思いやお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回の事業につきましては、教育委員会の局長から申し上げましたように、全国の歴史の道会議というようなことで、鶴林寺が国の史跡の指定を受けて、そうしたことで非常にこれからの世界遺産の話も出ております。そうしたことから、整備をしていかないかんというようなことで、町民の皆様方にも広く国の史跡である全国歴史の道会議も開かれるということを十分PRをしながら、皆さんにも興味を持っていただきたいと。そしてあわせて、2日目に行われます鶴林寺のウォーキングも町民の多くの皆様方にご理解いただきまして、あの鶴林寺の頂上に近い石畳の参道をぜひとも歩いていただきまして、町が誇る鶴林寺の道の歴史のよさといえますか、すばらしさを十分堪能していただけたらと思っております。

そうしたことで、町といたしましても、ボランティアサークルの10名の方に年12回の草刈りとか、いろんな整備も行っていただいて、四国の道というようなことでしていただいておりますし、また活性化連合会の皆様方には、これは町からも補助30万円出しておりますので、その中で関心を持っていろいろ整備もやっていただいておりますこと、非常にありがたいなとは思っております。今回特にこうした会議が行われますので、ご協力、ご理解いただけたらというのが答弁でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 棚野側の遍路道もあります。昔は表参道であったようにも聞

いたことがあります。せつかくの道があるのに通れなくなるような、例えばごみの不法投棄などがふえないように、草木の刈り取りとか、10年ぐらい前から参道整備の維持管理活動を行っております。町の補助で看板も取りつけられました。おかげで今では、ふれあいの里で宿泊された方などは、棚野の入り口まで送ってもらい歩き遍路されるようにもなったり、ブログでも紹介されているようになっております。棚野の遍路道の認識は産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 鶴林寺から棚野におりてくる遍路道、これは平成12年度のころと思いますが、県から、四国の道とは違いまして、四国いやしのみちづくり事業というのが3年間ほど具体的に動いて実施されたということで、一応その距離数の目標を達成したということで、今直接県からは支援等はないんですが、町といたしましては、棚野までおりてくる道につきまして棚野遍路道保存会ということで、地元の方が年一、二回ほど出て草刈り等整備を行ってくれているということで、議員おっしゃるように、平成22年には看板等を町のほうでつくりまして、設置につきましてはその遍路道保存会のほうにさせていただいたというような経過もございます。また、その清掃活動につきまして、町から一定の金額8万円を助成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 人生をふり返りながら前に進むことができる歩き遍路道でもあります。めったにない機会ですので、歴史や文化に触れる機会でもあるので、町長もおっしゃっていましたが、多くの町民参加を呼びかけるべきと思いますので、その対策を教育長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 答弁いたします。

国指定史跡として指定された遍路道沿いには、いろいろな600年前からの町石とか、道標あるいは遍路墓等の石造物や遍路の宿泊施設、通夜堂を含めた数多くの貴重な文化財が残されております。今回、全国歴史の道徳島県大会において、地元にそういったすばらしい貴重な史跡があることを改めて認識してもらうために周知を図って

まいりたいと思っております。

それで、先ほど局長から申し上げましたけれども、阿波遍路道のチラシ、県大会のポスターができておりますけれども、主要な公的な場所にこれを掲示します。掲示物をごらんいただいて、できるだけたくさんの町民の方にも申し込んでいただくようにしたいと思っております。これは、徳島県のほうの申し込みになります。遍路道ウォーキングの申込方法について、いろいろ詳しいことが書かれておりますので、定員は100人でございますけれども、できるだけ多くの方々に申し込んでいただきたく思います。太龍寺道をおりて阿南のほうでバスが待機しております。100人を超えた方々にはそのバスに乗れませんが、フリーに参加できますので、できるだけ多くの皆さんの申し込みをお願いいたします。

以上のようなことでございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 地域文化力の向上につながる、この全国歴史の道会議を本当に今後勝浦町としてどのような取り組みが必要なのか、どのようにこの遍路道をPRして町民の関心を向上させていくのでしょうか。23年に依頼があったと聞きました。早くからわかっていたイベントなので、もっと早く取り組んで、町民の関心を高めていく必要があったのではと考えます。まだ3カ月もあるという考えなのか、もう3カ月しかありません、取り組みが遅いのではと不安もありますが。阿南市では、1年も前から広報紙のシリーズで毎月のように取り組みが紹介されております。副町長はどういったお考えがあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 確かに、初めてお話をお聞きしたのが去年のたしか5月ぐらいだったかなと思います。時間的にも余裕があるので、これはしっかり準備も行い、PRも行っていかななくてはならないというふうに私も思っておったところでもございます。

今、美馬議員さんのほうからお話をお聞きして、阿南市の充実した取り組みというのを聞いて、ちょっとやっぱり本町においては十分でなかったかなということは今若干思っております。ただ、残された期間、短いとは言いながら、まだまだ巻き返しができると思いますので、十分これからいろんな手法を通じて町民にもPRし、努力



をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 短い期間でしっかり取り返しを図ってほしいと思います。

それでは、物産販売のチャンスはあるのでしょうか。商工会にもPRのチャンスをいただけたらと思っております。産業交流課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 古代遍路道ということで、所管は教育委員会、しかし交流のチャンスということで、またちょうど遍路道を通るころはミカンが色づくころでございます。勝浦町の農業の中心であるミカンをPRする絶好の機会ということで、この歴史の道の実務者会議につきましては、勝浦町の交流担当が当初から加わっております、会場での物産販売につきましては、できれば実行できるように、ブースを開いてもらえるようにということでお願いもしてきたところでございます。

また、現地集合の場所も勝浦町の道の駅周辺ということで、またとない勝浦町を知ってもらえるいい機会ということで、町の産業振興、観光、交流等、こういったものに効果が生まれるように取り組んでいきたいというふうに考えてやっております。

物産販売につきましては、先日広報紙等でご存じかとは思いますが、徳島県勝浦町物産販売協議会というものを設立いたしました。この物産販売の協議会、名称をわいや勝浦と、わいやというのはいわゆる方言で私らという、僕らという、わいや勝浦ということで、またワイヤーという英語のひもでつながっているというような意味合いもございますが、わいや勝浦っていう、その物産販売協議会を主体に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、日本女性会議が10月11日から3日間、始まりますが、宿泊や物産もPRしていくという副町長の答弁がありましたが、阿南の大会では宿泊を必要とする参加者は900人と見込んでおります。阿南市内の宿泊施設で約260人分、徳島市内の宿泊施設では800人分の予約の確保があるようです。勝浦町の宿泊や物産のPRはどのように行われたのでしょうか。今後の対応をどうされるのかわって

うことをお尋ねしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ただいまのご質問のお答えの前に、若干先ほどのご質問の補足をさせていただきます。

これからも十分PRをしていくんですが、2月にプレウオークっていうのを、この歴史の道会議のPRのために実施しております。これには多数、100名弱の方がお見えになったと聞いておりまして、それもしかもしほとんど町外からだったということで、一つのPRしての結果を十分出しているのかなというふうに考えております。

それでは、引き続きまして日本女性会議のPRについてお答えいたします。

3月議会で森本議員さんからご提案を受けまして、日本女性会議阿南実行委員会に本町のPRをするために、次の3点についてお願いをいたしました。1点目は参加者への町の観光パンフレット等の配布、それから2つ目は会場において町の物産販売をさせていただく、それから3つ目といたしまして、宿泊施設としてふれあいの里さかもとを活用できないかということで、3点、実行委員会にお願いをいたしております。残念ながら宿泊につきましては、大手旅行会社に手配を依頼しているということでございまして、既に徳島市と阿南市で確保しているため難しいと。それとまた、ホテルの形態としましても、ちょっと見せていただきますとほとんど洋式のシングルとツインタイプでしたので、そういった点もあったのかもしれませんが、さかもとについてはちょっと難しいというふうなご回答がございました。

なお、パンフレットの配布と物産販売についてはご快諾をいただいております。ただ、まだ当日の運営等が詳細がはっきりしておりませんので、会議当日にどのような形でパンフレット等を配布させていただけるのか、それから物産販売についてはどういった形でさせていただけるのか、これについては詳細が決まり次第ご連絡いただけるというふうになっております。前回のお答えでもお話ししましたが、会議には県内外から2,000人前後の方がお見えになるというふうに伺っておりますので、この機会を捉えて、参加者の皆さんに本町のPRをいたしまして印象づけることができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子。

○1番（美馬友子君） チャンスがあればどんどん発信していただきたいと思いません。待っていても人は寄ってきませんので、呼び込める工夫とか力をつけていくべきと考えております。

歴史の道会議の2日目の鶴林寺道でのウォーキングですが、県の健康寿命アッププロジェクトとしてのイベントでもあるようですので、福祉課での取り組みはどうなるのでしょうか。福祉課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 本事業の趣旨は文化事業の位置づけと聞いてはおりますが、ウォーキングは手軽で肥満解消に最も有効な有酸素運動と認識しておりますので、年10回程度開催している運動教室、そして恐らくこのウォーキング大会の前日に企画されております健康福祉まつり等でその事業をPRして、健康づくりにつなげる予定でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 福祉まつりでもPRされると言いましたが、ウォーキングは申し込みが必要なのでなかなか難しいのではないのでしょうか。やっぱりこういうことは、教育とか健康とか、また交流といった点で、行政的にも縦割りでなくて連携した取り組みが必要であり、情報をもっともっと連携とってほしいなっていうことが残念でございました。

福祉課的には、歩かな損、損といったようなことが身につくとか、夏休みに入ったので、今はラジオ体操を一斉放送で流して習慣化させるとか、また福祉課から阿波踊り体操やラジオ体操を就業時に始めるとか、みずからが率先した健康づくりに対する対策を実行してほしいと願っておりますが、そのお答えは今は聞けますか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどの答弁の中で、年に10回程度開催している運動教室、これはもう既に5月からスタートしてますので、その都度都度にこのウォーキング大会、K-F r i e n d sほか各種団体の主催するウォーキング大会、町内にも種々ございます、その中の一つとして紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） みずからの課が率先してっていうところを聞いたかったんですが。

○議長（大西一司君） もう一度，大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 福祉課の業務といたしまして，イベント等を通じて多くの住民に情報を発信して，いわゆる健康寿命アップを図るのも有効な策とは思いますが，現行では健康づくりの考え方には個人差があり，現在実施している各地区での健診結果説明会や健康診断には，4人の保健師が個々の健康状況，各種健康診断に応じた保健指導により，各人の最も適切な健康づくりを目指すことを現在図っておりますので，その結果を今は見守っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） これはちょっとピントがずれとったんであれなんです，最後の質問だけ，ちょっと1つさせてください。

健康づくりに関連しての質問になってしまいますが，今各地区での愛育班が町民の健康づくりに大いに活躍されていますが，近年会員とか会長のなり手がなくて困っているようなので，そこで特典というか，今回8月から始まる徳島県主催でK－F r i e n d sの協力による中高年の健康づくりのための運動スポーツ教室に愛育班の会長さんは参加してもらって，その助成をしてはどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 本年度限定の徳島県ヘルスリテラシー能力向上プロジェクト事業のご質問かと思っております。

8月広報にチラシを折り込むほかに，各地区ごとの健診結果説明会，健康相談の際，愛育班活動等を通じて周知はしております。2,000円の参加費とスポーツ安全保険料が必要ですが，病院での問診料金3,150円は任意で，初回のCT検査料は特定健診さえ実施しておれば無料となっておりますので，健康づくりに関心のある方や特定保健指導対象者にはお得な事業ではございますが，この参加費を愛育班会長に限定して助成する予定は今のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、事業内容でもある参加者へのヘルスリテラシー能力の向上を図ることで、健康づくりへの意識づけを一層高めることを目的としてありますが、そのヘルスリテラシーということは何かということの説明していただけますか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 専門的な医学用語は避けますが、このプロジェクトは、徳島県が糖尿病死亡率全国第1位という不名誉な記録と人口に対する医療機関数が全国トップクラスという環境であり、疾病予防に取り組む必要性とその取り組みを行う場の創出可能性が高い地域であるということで、徳島県が委託しまして、徳島大学と企業、医療機関の人材及び施設を活用して、中・高齢者の健康維持能力の向上を目指した健康づくり対策を研究するためのプロジェクトであるとされております。内容といたしましては、測定会が年2回、講話会が年3回、運動教室が年10回のメニューで、25年度は藍住、池田、勝浦町の3カ所で実施しており、現在最後の検討会議を実施しているところをごさいますて、この検討会議に当方の保健師1名を出向させております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町長にお伺いします。

なぜ健康づくりが必要かということをより理解していただくことで、活動の幅も広がったり、自分自身の健康への能力も向上されると考えます。対象者も、先ほど福祉課長が説明もされましたが、健康づくりに関心がある者とされております。愛育班活動の役割にも目指すものでありますので、こういったチャンスは本当になかなかないので、今回限りでもよいので、助成してでも参加してもらってはいかがでしょうか。

また、K-F r i e n d s への会員PRにもなるのではと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど課長のほうから説明をしました。目的、内容等につ

きましてはもう説明したとおりでございます。

愛育班の方々、特に積極的にPRも兼ねて参加される方に助成、参加費用を出してというようなことでございますね、質問の内容としては。

(1番美馬友子君「愛育班のリーダーに」の声あり)

会員の班長さんっていうんですか、そういう方というようなことでございます。それも一つの方法かもわかりませんが、愛育班の方々の中にも、やはり自己負担をしても参加するというような方もおいでになると思っておりますし、また既に10名ほどの方の、申し込みではまだないですけども、問い合わせもあるようでございますので、このたびの健康づくりの運動、スポーツ等に十分参加していただけるように、町といたしましても周知して、これは本当にCT検査はただちゅうんですか、参加費が2,000円だけで、CT検査料は6,000円ほど要するというようなことでございますが、これは無料というようなことございまして、先着30名というような方でございますので、ぜひともお金を出して参加していただくのも大事ななかもわかりませんが、できるだけそういうことでなしに多くの方々に参加していただけるようにというようなことで、議員さんもひとつPRのほうよろしくお願い申し上げまして答弁いたします。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 私もこのお知らせをいただいて、すぐにお友達と参加申し込みをしておりますが、本当に測定をしてみて、実際に運動をしてみて、ドクターの講話を3回も聞いて、確かな健康の力が身につくと思っております。本当にいいチャンスだと思っております。この愛育班の取り組みを本当に大事にすべきであって、特定健診の受診も愛育班との連携で上昇してきているようですし、町は何か支援策をしなければならない時期がひょっとしたら来ているのではないのでしょうか。このことは次の課題といたします。健康に留意してこの夏を乗り切って、秋の歴史の道会議に地域の力が発揮できるよう、ともに頑張って活動成果を祈って質問を終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 以上で1番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時41分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員井出美智子君の一般質問を許可いたします。

井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

再生可能エネルギーでのまちづくりをとということでございます。

稚内市は、消費電力の9割を再生可能エネルギーで賄っているということでございます。そして、過疎化や少子・高齢化などに悩まされてきたが、自然エネルギーの潜在力を生かして町の発展に取り組んでいるということが報道されておりました。

そこで、企画総務課長にお尋ねいたします。

この自然エネルギー、再生可能エネルギーについての質問は他の議員からもされております。例えば、2011年9月には森本議員が自然エネルギーの取り組みについて、そして2012年6月には河野議員がクリーンエネルギーについて、そして2013年3月には小水力発電の実証実験をとということで山野議員が質問されております。そしてこの3月の質問に対しまして、町長はあらゆる再生可能エネルギーの開発に十分調査研究し、地域の熱意があれば行政として役割を果たしたいと答弁しております。この町長の答弁を受けて、町として課長はどのように取り組んでこられましたか、お答えください。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 3月議会の答弁の後にどういう対策かということでございますけども、徳島県内においては、徳島再生可能エネルギー協議会がございまして、これが中心となって事業の推進を図っております。本町でも再生可能エネルギーの開発について、当協議会と太陽光発電、それから風力発電、それと小水力発電の可能性について協議をいたしております。それぞれのエネルギーについて現地調査を行い、自然条件による設置場所でありますとか、それから運営の組織、採算性等の協議を複数回実施をしておりますけれども、現在のところ条件に合ったエネルギーはまだ見つかっておりません。今後とも引き続き調査研究はしてまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 勝浦町内で現地調査をした結果、その条件に合うところが今のところ見つかっていないというお答えをいただきましたが、この新聞記事を見ますと、東みよし町で農業を営む方は、もともとお茶園だった山間部の耕作放棄地に太陽光パネルを設置している事例が写真入りで載っております。東みよし町のお茶園といえば、この写真の中にもモノレールが設置されております。勝浦町のミカンの放棄地と比べても条件的にはそんなに変わらないところで、農業との両立で再生可能エネルギーに取り組んだ事例が報告されておりますが、どのような調査で無理だったのかをもう少し詳しく聞かせていただきたいと思いますが、ここでできることが勝浦町でできないということはないという印象でございます。原発の40倍の潜在力があるとされる再生可能エネルギーの取り組みの具体化を、やっぱり町としても急ぐべきではないかということでございます。

そして、先日の徳島新聞によりますと、飯泉嘉門知事が自然エネルギー協議会の全国の会長をされているという記事を読みました。その中で知事は、総電力量に占める再生可能エネルギー、これは水力発電を含むその割合を2割ぐらいを目指すべきだと述べているそうです。それで、ソフトバンクの孫社長の呼びかけで設立された任意団体の協議会の会長を徳島県の知事がされておるということでございますが、県はこの再生可能エネルギーについての取り組みを具体的にはどのように力を入れてされているのかを副町長にお尋ねしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） ほんなら、先に伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 町内での取り組みということでございますけれども、先ほど言いましたように、徳島再生可能エネルギー協議会といろいろ議論というか、調査をしております。

太陽光発電につきましては、沼江パイロット、旧勝浦園芸高校の樹園地跡地でございますけれども、そこを対象に複数の民間団体から問い合わせがございます。当協議会も含めまして、町のほうも立ち会いをいたしました。しかしながら、地理的な条件、例えば面積でありますとか、そのままパネルを設置しますと西側向きである、南のほ



うに向いていない、それから傾斜がきついでかなり基礎工事が必要である。そういうようなことで、いろいろ条件が悪いということで、現在のところは具体的に進んでおりません。

それから、水力発電についても小規模ながら与川内地区で構想はありましたがけれども、水量の確保等が難しい等の理由で進んでおりません。

また、バイオマスとか風力発電についても具体的な動きはありません。一部風力発電については上勝、神山、佐那河内のほうで計画はございますけれども、勝浦町には余り用地等関係しませんので、今のところは具体的な方向性はないというようになっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、小林副町長。

○副町長（小林 功君） 自然エネルギーの徳島県における取り組みというご質問でございますが、平成24年3月に自然エネルギー立県とくしま推進戦略というものを策定しております。このサブタイトルは「エネルギーの地産地消を目指して」となっておりますけれども、その中をちょっとざっと見てみますと、徳島県の持つ高いポテンシャルということで、太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス、LEDリチウム蓄電池等、それぞれ高いポテンシャルの内容について説明をしております、それをどのように活用するかというふうなことで、戦略的プロジェクトとしてさまざまな支援策ですとか、誘致のための支援策等をまとめているようでございます。

この中で適地マップというのも作成しております、これは県内のそれぞれメガソーラーですとか、風力発電、それから小水力発電等の適地を、どんな調査手法でどのようにまとめたかはまでは承知しておりませんが、まとめております、その中で企画総務課長の話にもございましたが、メガソーラーの候補地としては、沼江のパイロットだとは思いますが、そちらが上げられているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） メガソーラーに関しては、沼江のパイロットはちょっと面積、向き、傾斜が採算ベースには乗らない、不適地だということでございましたが、勝浦町の地理的条件から見て、そういうふうなメガソーラーというよりは、農業と

の両立を取り組むような、例えばハウスの上に太陽光パネルを設置するとか、そういった各個々人でも取り組めるような、もう少しきめの細かい取り組みを検討するっていうことは必要かとは思いますが。そういったことを検討したことはございますか。あらゆる公共施設の上に太陽光発電をする、それからハウスの上ですとか。

だから、メガソーラーがだめだった、水力発電がだめだったから今のところはやれないっていうんじゃなくて、じゃあ勝浦町だったらどういう条件で取り組んだらこういうふうな再生可能エネルギーの取り組みが進んでいくのか、そういう観点で取り組むという姿勢はございますか。これは町長にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 再生可能エネルギーの適地についてというようなことでご質問をいただいておりますけども、この点につきましては、一つ一つというような中で、ほんま再生エネルギーについては農業との両立が大きな課題だというような報道もございました。やはり山間部の急傾斜地に設置すれば、手入れを怠れば、樹木や雑草が陽を遮り発電量が落ちるとかというようなことも、私は実際そうかなと思うことでございますけども、やはり太陽光発電するなら平野部のほうが有利だとかという。しかし、そんな有利なところは農地として、やはり町としても有効活用をしていきたいと。議員ご指摘のように、ハウスの上となると、現実の話として、私は聞いたことはありませんけども、基礎っていうんですか、なかなか難しい話がかなりあるんでなかろうかと。現実の話がハウスの上にそういうもんができるのかどうかっていう、全然検討もしたことがありませんし。太陽光を設置するのであればかなり広い面積が要るというようなことでもございまして、メガソーラーにつきましては、1,000キロワットの設備に対して1.5ヘクタールぐらいの敷地がなければなかなか採算的には難しいというような、過去にこういう答弁もしたこともございます。そうしたことを鑑みてみますと、なかなか町にはそれだけの面積、敷地を持ったところは難しいんでないかということでもございます。

原発の関係以後、再生エネルギーが見直されてきて、エネルギー資源として非常に調査研究も進んでおりますし、買い取り価格も、42円から若干下がってますけども、高い値段で買い取りができるというようなことでございますんで。いろいろ調査もさせていただいておりますが、なかなか現実的に適地は見つからないと、現状の中では

ですよ。そんなところで答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） なかなか難しいという答弁しか返ってきませんでした。

しかし、CO<sub>2</sub>の排出量を大幅に削減して化石燃料に頼らずに取り組んでいくということは、時代が求めている施策でございます。各それぞれの自治体がそういった経験を積み上げていけば、国も原子力政策に頼ることなく、再生可能エネルギー、地球環境にも優しい、そしてエネルギー自給率を高めることが可能でございます。そういった、時代に先駆けた発信を全国的にしていける条件は勝浦町にはあると思います。トップの姿勢でそれは可能だと私は信じております。

例えば、この徳島新聞の新エネルギー協議会と飯泉知事と共同通信とのインタビューの中では、飯泉知事はこのように答えております。再生エネルギーの固定買取制度がスタートして1年がたち、地方の事業者の関心が高まったと評価して、今後の普及拡大策として、1つには野菜や果物の栽培ハウスの上部に太陽光パネルを設置し、発電した電力でハウス内の空調などを賄う。2番目の洋上風力発電は漁業のほうの問題ですので、勝浦町には現実的ではないのですが、このように共同通信社のインタビューにしっかりと知事が答えているということは今後取り組んでいくということで、こういう質問もさせていただいております。

だから、それは、町長は今なかなか難しいのではないかとおっしゃいましたが、実際に知事が全国発信をこのようにしておりますので、やはりそれをしっかり受けて、勝浦町も取り組むべき課題だと思います。

研究段階の新エネルギーの実用化に向けて、実証実験に取り組む自治体を国が交付金で後押しすべきだと訴えておりますが、こういった実証実験をすることに対して、県はやはり後押しをしてくれるのではないかと確信しておりますが、県の施策を勝浦町はしっかりと受けとめて取り組んでいくという姿勢に変わることはできませんか、町長。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 再生エネルギーを全然やらないというような答弁、少しそんな話。山野議員の質問の中でも、小水力発電というようなことで、地域が熱意を持

ってやるのであれば支援させていただくと、いろいろ地元で検討した結果、やはり安定した水量がないというようなことで断念したという経緯がございます。あと何をしようかということで、太陽光も必要でないかやという話もしておりますので、そういう協議があれば、町としてもその熱意、地元の考え方にいろいろ検討もさせていただきたいというようなことをごさいますて、これまでも小学校の屋上に太陽光……

(8番井出美智子君「● ●」の声あり)

ええ。ほじゃけん、そういうなもんもやっておりますし、またJAのよってネ市の屋根にも太陽光のパネルを設置するというようなことにも、町も事務手続上に加わっておりますし、また古くは大川原高原におきます風力発電にも取り組んでもおりますので、これからの電力、エネルギーに関しては関心を持っておりますけども、現在のところそれにふさわしい適地がないというようなことをごさいます。今後とも引き続いているいろいろな団体等、そういうな話があれば十分調査研究もしていきたいという気持ちでございますので、決して諦めたわけでもございませぬ。太陽光エネルギー、再生エネルギー、町民にとって安全・安心なエネルギーを確保することに対しましては賛成もいたしております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) 井出美智子君。

○8番(井出美智子君) 町長の熱意は十分感じることができましたが……。笑わないでください、真剣に言っております。

やはり、ここで何事も取り組むのであれば、町長の理念とか目標を町民とか町の職員に対してしっかり明確にしておく必要があると思います。この総電力の2割を再生可能エネルギーで賄う、そのために町として具体的にどうやっていくのか、それを各課でどのように取り組むのかという、そういった具体的な目標、課題、町長としての町民に対して発信する理念をやはり最後にお聞かせいただいて、再生可能エネルギーに取り組む勝浦町としての姿勢を再確認して、今議会の質問を終わらせていただきます。町長はどの程度具体的な数字を持って、どのような理念で取り組もうとしているのか、しっかりと語ってほしいと思います。

○議長(大西一司君) それでは、最後に中田町長、締めてください。

○町長(中田丑五郎君) 福島東電の原発以後、再生エネルギーについては非常に高

い関心を持っております。

そうした中で、再稼働とか、いろんな話も出ておりますけども、できることであれば、それは地元で再生可能エネルギー対応ソーラーシステムとか、そんなことをやりたいと思っておりますけども、今現状の地理的条件等を見てもみますと、なかなか町内の消費電力の何割も確保できるという信念を持って言える数字を私は現在持ち合わせておりません。先ほど申し上げましたように、決して諦めたわけではございません。そうしたものがあれば、また新たな電力システムがあれば、私は対応していきたい。

それと、やはりできないのであれば、節電をやっていかなければならないということもあわせて私は必要なことではないかというようなことでございまして、地球温暖化、CO<sub>2</sub>削減に向けて、そうしたことも一生懸命町民の皆様方にも周知、PRもするという必要でないかというように認識もいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） いいですか。

（8番井出美智子君「一言」の声あり）

井出美智子君。

○8番（井出美智子君） やはり時代に先駆けてCO<sub>2</sub>削減、それから再生可能エネルギーへの取り組みをこれからしっかりやっていただくということを確認して、今議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で8番議員井出美智子君の質問は終了をいたしました。

議事日程の都合により休憩とします。

午後4時03分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員森本守君の一般質問を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、6番議員森本守の一般質問をさせていただきます。

今回は3問の質問を欲張ってしていくことになりました。時間は半時間で終わる予

定です。

まず初めに、6月26日付の徳島新聞2面記事に載っておりました2010年度の市町村民所得推計について質問していきたいと思ひます。

まず、1人当たりの所得というのはどのように計算されるのか、総務企画課長に質問していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 所得算出ということでございますけども、徳島県市町村民所得推計というものは、徳島県県民経済計算の県内総生産及び県民所得を各種の統計数値により案分方式で市町村別に推計したものです。生産、配分、家計の3面から捉えております。市町村の経済を明らかにするとともに、市町村経済相互間の比較をすることで、地域振興施策及び各種の計画策定の基礎資料とすることを目的としております。

生産活動は、さまざまな産業の企業が一定期間に生産した生産物を金額で評価します。合計したものを生産総額としてあらわします。この生産総額から企業がいろいろ経費がかかりますので、購入しました原材料とか燃料費、それからまた機械とか設備の固定資産の損耗分を除いた純生産物を得ます。市町村総生産は新たに生産された生産物の価値がどの産業部門でどのくらい生産されたかを市場価格で表示したものでございます。市町村所得は純生産物の価値が生産要素である家計や企業などにどのような形でどれだけ配分されたということ、難しい言葉ですけども要素費用表示で示したものでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後4時08分 休憩

午後4時08分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 要するに、企業が得ました総生産から経費を引きます。そうしたら純が出ます。それを金額化して、それを企業とか、それから消費者で割り込んだ額というふうに理解していただいて結構と思ひます。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後4時09分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 市町村の企業でありますとか、いろんな個人の経営者がございますけど、それを金額化したものをそれぞれの市町村の人口でありますとか、企業数とか、いろいろ分母は違いますけども、そういう数字で割り込んだ数字、特に今言いました1人当たりの所得は、それぞれの市町村の人口で割った値でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今聞いたんですけど、なかなかわかりにくいお話でございました。ここにこのように日付に書いてあるのでは、市町村民所得というのは企業利益なども含めた市町村民経済全体の所得、個人給与や実収入の平均化ではないっていう附則がついております。

そういうことで新聞に載っておったんでございますが、今の答弁でどうもわからんようなわかったようなことでございますが、これ以上聞いても、これは私もわからんと思うんですけど。ちょっとこの新聞を読みたいと思います。徳島県は25日、2010年度市町村民所得の推計結果を発表した。住民1人当たりの所得が前年度を上回ったのは徳島市など19市町、下回ったのは5町村の微減にとどまり、県平均の1人当たり所得は4.6%増しの275万8,000円だった。県内最高は阿南市の374万6,000円、13.5%増し、2位は松茂町の331万円、9.1%増し、3位は徳島市の329万3,000円、3.9%増しと続いた。前年度を下回ったのは、勝浦、上勝、佐那河内、神山、剣の各町村、減少幅は0.1から3.6%だったとあります。

そこで、勝浦町の金額と番付、前年比の対比は書いてないんですがどうであったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後4時13分 休憩

午後4時13分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、市町村別の総生産で勝浦町の金額と番付というか、順位を説明させていただきます。

数字については、平成22年度の市町村の総生産でございます。徳島県の総生産額は2兆8,199億7,400万円となっております。うち勝浦町は134億7,500万円でございます。市町村順で申しますと、24市町村中の20番目ということになっております。前年度の増加率でございますけども、これは10.9%の増というふうな統計となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 平成22年度ということで、10.9%の増しという、勝浦町、番付は20番ということですが、減ったとは書かれてない、ふえたということでちょっと一安心したところでございます。

3番目に参ります。

この新聞発表されたのがもう2年半もたってから発表されるということで、なかなかこれを利用して対策をしたんでは遅過ぎると思います。

そこで、2011年度、12年度という新しい結果をできるだけ早く出せたらいいのになと思うことで、県がしておることになかなかわかりづらいかもわかりませんが、副町長にもっと早く出せないか少し質問していきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 市町村民所得推計の結果の公表の時期のご質問でございますが、先ほど企画総務課長からもお答えしましたように、この市町村民所得推計につきましては、県が各種統計データをもとに作成しているものでございまして、大分やはり時間がかかるようでございます。今年度は6月に発表されておりますが、通常は翌々年度の3月に発表されております。したがって、2011年度分につきましては来年の3月に、2012年度分につきましては再来年の3月に、それぞれ発表される予定というふうに伺っております。



以上でございます。

○議長（大西一司君） いいですか。

森本守君。

○6番（森本 守君） なかなか県は落ちついたところで、時間がかかるんですね。

町長にお伺いたします。

佐那河内，神山，上勝，勝浦を含めて，石井を除いて，この勝名地区4カ所が入っております。そこで，所得をふやすアベノミクス戦略でどう変化をしていくと思われ  
ますか，町長にお伺いたします。

○議長（大西一司君） 今の質問は，勝名は関係あるんですか。

（6番森本 守君「勝名地区が特に減つとるけん」の声あり）

ああ，そういうこと。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 詳細に分析ができておりませんので，的確な答弁ができるかどうかは別にしましても，先ほど勝名の話が議員から出ておりました。根拠はない話でございますので私の考えみたいな話で，これを見てもみますと，やはり企業のない町村かなと，比較的少ない。阿南とか徳島，北島，北島はわかりませんが企業の多いっていうんですか，そんなところにはやはり所得の関係があるのかなと，企業が比較的少ないところに対してはやはり所得も低位なんかなと，法人でどんなん，私もそこら辺はわかりませんが，ただそんな思いが，これは一つの私の感想と申させていただきます。

アベノミクスの成長戦略というようなことでございまして，今回民間投資を喚起するような成長戦略が言われておりまして，経済再生を推進するというようなことでもございまして，この点につきまして，地方への影響，効果，十分町といたしましても検証，注視しながら，今後安定的な健全な財政が図れますように，町の発展につきましても国なり県なりにも要望していきたい。

それと一点，やはり景気回復が地方にも実感できる，地方にもやはり景気回復が来たなというような実感ができるような取り組みをぜひともアベノミクスによりまして地方も体験させていただきたいということは強く思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 町長から答弁ございました。

やはり、町長も思われている企業がないからということでございます。この新聞の記事で見ますと、個人の所得とは余り関係がないようなんですけども1人当たりの所得となっております。やはり特に大きな企業があるところほど収入が大きいということになっております。

アベノミクスの第三の矢と言われる成長戦略は、安倍首相が言っております、日本を世界で一番企業の活動しやすい国にすると言っております。企業が活動しにくい領域、あるいは憲法によって活動禁止、立入禁止の看板が立っている領域を企業が活動しやすい領域に切りかえようということです。

先日の参議院選挙で、自民党の圧勝でアベノミクスはますます加速されることと思っております。勝浦町には企業が少なく、あやかれないところがあると思いますが、町長も任期残りあと少しということで、町民の所得を上げるために全力を注いでいただきたいと思っております。

次に参ります。次の質問は堤防道路についてであります。

通称今山の堤防道路、大字沼江前田、岐木という場所でございます。最近雨が降ると水たまりができ、だんだんそれが大きくなり、舗装道路にも水がたまるようになっております。通行に大変危険であります。

そこで、建設課長にお伺いいたします。

この道路はどこが管理しているのかお答えをお願いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所の路線は、その他町道今山川端線で、勝浦川の左岸堤防の底点部分を町道認定として供用しております。

管理区域としては、勝浦町は底点のアスファルト舗装の部分を管理しております。また、堤防の躯体、いわゆる台形の部分については、県河川の河川の堤防であることから徳島県が管理しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 最近特にひどくなっております。対向時には非常に危険を伴っておりますので、水はけをするような側溝とか、舗装とかで対応はできないのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在の状況ですが、堤内地の所有者が堤防沿いに数カ所に盛り土をしております。町道と盛り土に接する部分で、盛り土の高さのかげんによっては降雨後に水たまりが盛り土側にできる場所があります。そこで、通行車両の状況は、車が対向する際に徳島方面へ向かう車が対向した場合に町道の幅員以外に車輪が出た場合は水たまりの中に車輪が入る場合があります。また、水たまりはかなり大きく深いものもあります。

そこで、いろいろ側溝とか舗装ができないかという問いと思われるんですが、それについては幾つかのハードルがありまして、側溝、舗装を設置する場合は、町道敷ではない場所なので、河川堤防のり面の堤内地の河川敷でありますから、町として何らかの対応をするのであれば、県の河川課及び盛り土をした個人の方々との協議が必要となります。

雨水処理の側溝については、流末などのことを考えますと設置は難しいと考えます。

舗装については、検討の余地はあると考えますが、今山橋側の一部は盛り土されている方が、自分で舗装とか雨水対策をされていることから、その方々とのつり合いをいろいろ考えなければならぬと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 町長にお伺いいたします。

今課長から答弁がございましたけど、自分でしとるところもあるんで、そのつり合いを考えないかんというようなことでございますが、今たちまち町道の白線の中まで水がたまるような状態になって大変危険でございます。幅があと2メートルぐらいでも舗装ができれば安全に対向できるのではないかと思いますので、県、町、盛り土をした施主の3者協議を早急にさせていただいて、対策をしていただきたい。これは安全上の問題であり、通る人みんなが気にしているところであるので、町長から答弁をお

願いたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 担当課長からいろいろと町の対応、また雨水の側溝、舗装等につきまして答弁をいたしたところでもございますが、私自身といたしましても、やはり通行車両が非常に多いと、水たまりも多くあって、やはり舗装することによりまして通行の安全が守られるんでないかという思いは強くいたしております。いろいろ既に舗装されている方々とのつり合いというような、担当課長から申し上げております、そんなことも十分クリアすることによりまして、事業が本当にできるかどうかというようにも十分検討もしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） この問題は早急に解決していただけるようお願いいたします。

次に、3番目のピロリ菌の除菌について質問していきたいと思えます。

この質問通告を出した7月10日の夜には、ためしてガッテンという番組でも放送されていまして。胃潰瘍や胃がんになる人とピロリ菌の関係がわかってきて、大変重要なことと思えます。

福祉課長にお伺いたします。

検査の費用や除菌の費用はどのくらいかかるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 私もその放送をえらいタイムリーな番組であるなと思って全部見ました。

ご質問の件でございますが、検査方法や処方される薬によって多少は異なります。保険診療の3割負担として、検査の費用はおよそ1万円ぐらい、一次除菌の費用はおよそ2,000円ぐらいでございますが、これは一次除菌の場合で、一週間程度の禁酒、禁煙が必要です。失敗した場合、二次除菌以降はその3倍の6,000円程度かかるとも聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 保険を適用した場合にということで、割と安くできるんですねとっております。

税務課長にお伺いいたします。

今年度から保険適用の範囲が広がったと聞いておりますが、どのように変わったのかお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 今までは、確定診断がされました胃潰瘍または十二指腸潰瘍がピロリ菌除去の保険適用でありました。ことしの2月から、内視鏡検査において確定診断がされた胃炎もピロリ菌除去の保険適用となりました。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 胃潰瘍でなかったら保険適用にならなかったのが胃炎でも適用になるということで、よほど適用の範囲が広がったと思います。

再度税務課長にお伺いします。

ちょっとでも自覚症状がある方は積極的に検査を受けていただき、除菌することにより医療費の削減につながるし、本人も重症化を防げるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 症状があれば一日も早く病院を受診していただき適切な治療を受ける。この早期治療が重症化を防ぐこととなり、医療費を抑えることにつながると思います。

また、町が実施しております巡回がん検診と特定健診を毎年受けていただき、病気を早期発見し早期治療につなげていただきたいと思います。

それと、現在のところ国が推進する胃がん検診のガイドラインでは、ヘリコバクターピロリ菌検査は市町村の住民対象のがん検診に推奨しないとなっておりますので、現在のところは個人的に医療機関等で検査を受けていただければと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 国はがん検診とピロリ菌は一緒にしないということで、別々

ということであります。個人で受けても保険が適用になれば割と安くできるので、それでいいんじゃないかと思います。できるだけ自覚症状のある人は検査を受けて、早くピロリ菌を退治することが、将来がんとか潰瘍になる確率がぐっと抑えられると思います。

また、がん検診や特定健診であります。特にレントゲン検診に私は思うんですけども、私が実感したこと、レントゲンって写したら必ず写るものではないようでもあります。小さいものであれば方向とかで写らない場合もあるし、またそれを見る先生方がよく見つけない場合も多々あるようでもあります。しかし、そういう小さいうちに見つけることが大事なので、検診は毎年受ける、これがやはり早期発見につながると思います。今2人に1人はがんになり、そのうち3人に1人は命を落とすと言われております。早期発見は非常に大事なことであります。自分の体は自分が一番知っているので、早期発見できるようにみんなで検診を受けて、毎年元気におれることを願って今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森守君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了をいたしました。

あす7月24日午前9時30分に会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

どうも皆さんお疲れでございました。傍聴の皆さんもありがとうございました。

午後4時37分 散会